

令和 7 年度
高知市食育推進会議 資料

日時：令和 7 年 7 月 25 日（金）18：30～20：30
場所：総合あんしんセンター 3 階 大会議室

【目次】

高知市食育推進会議条例	1
高知市食育推進会議委員名簿	2
高知市食育推進委員会（庁内体制）	3
令和 6 年度 第 4 次高知市食育推進計画 食育推進のための取組 <進捗確認シート>	4
令和 7 年度 第 4 次高知市食育推進計画 食育推進のための取組 <進捗確認シート>	25
食育応援ネットワーク「高知市食育やるぞねっと」	46

高知市食育推進会議条例をここに公布する。

平成30年1月 1 日

高知市長 岡 崎 誠 也

高知市条例第4号

高知市食育推進会議条例

(設置)

第1条 食育基本法（平成17年法律第63号。以下「法」という。）第33条第1項の規定に基づき、高知市食育推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について、協議及び必要な調整を行う。

- (1) 法第18条第1項に規定する市町村食育推進計画（以下「食育推進計画」という。）の作成に関する事項
- (2) 食育推進計画の実施の推進に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、食育の推進のために必要な事項

(組織)

第3条 推進会議は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員15人以内をもって組織する。

- (1) 生産者又は事業者（法人その他の団体にあつては、その役職員等）
- (2) 医療又は保健団体関係者
- (3) 教育又は児童福祉関係者
- (4) 学識経験者
- (5) 食育に関する施策の対象となる市民団体の役職員等
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当と認める者

(会長及び副会長)

第4条 推進会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から委嘱した日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第6条 推進会議の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 推進会議は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(資料提供その他の協力等)

第7条 推進会議は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係部局その他の者に対し、資料の提供、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 推進会議の庶務は、健康福祉部において処理する。

(その他)

第10条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営について必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(会議の招集に関する特例)

2 この条例の施行の日以後最初に開催される推進会議の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集するものとする。

高知市食育推進会議 委員名簿

任期: 令和6年4月1日～令和8年3月31日

(敬称略)

分野	氏名	所属・職名	
生産者 事業者	さかもと なお き 坂本 尚紀	高知市農業協同組合 営農経済部 部長	
	たむら まさのり 田村 真範	株式会社サンプラザ 常務取締役	
	いずみ たかふみ 泉 卓文	高知商工会議所青年部 直前会長	
医療・保健 関係者	ふない まもる 船井 守	一般社団法人 高知市医師会 会長	
	たおか たろう 田岡 太郎	一般社団法人 高知市歯科医師会 専務理事	
	にいや み ち 新谷 美智	公益社団法人 高知県栄養士会 会長	
教育 児童福祉 関係者	みなくち ともひろ 水口 智裕	高知市民営保育所協議会園長会 会長 (五台山保育園長)	
	てらむら まさこ 寺村 雅子	高知市立小中義務教育特別支援学校長会 (介良小学校長)	
	わだ ようこ 和田 陽子	高知商業高等学校 教諭	
	ふるや こ 古谷 まり子	高知市社会福祉協議会 共に生きる課 課長	
学識経験者	みやもと え み 宮本 恵美	高知学園大学 健康科学部管理栄養学科 学科長	新任
	かのすえ ふ き 彼末 富貴	高知県立大学 健康栄養学部健康栄養学科 助手	
市民団体等	あいはら しんすけ 相原 伸介	高知市小中学校PTA連合会 理事	
	はまうず さちこ 濱渦 祥子	高知市食生活改善推進協議会 会長	

以上 14 名

高知市食育推進委員会(庁内体制)

こども未来部	母子保健課
	保育幼稚園課
教育委員会	教育政策課
	学校教育課
文化観光スポーツ部	文化振興課
市民協働部	地域コミュニティ推進課
農林水産部	農林水産課
商工振興部	商業振興課
環境部	新エネルギー・環境政策課
健康福祉部	基幹型地域包括支援センター
	生活食品課
	健康増進課

【令和6年度】

第4次高知市食育推進計画 食育推進のための取組

＜進捗確認シート＞

(1)生涯を通じた健康なこころと身体のための食育

① 基本的な食習慣を身につけるための取組（計画冊子 P13～14）			主な関係課			
1 朝食からの1日の食事リズムを整える 2 主食・主菜・副菜のそろったバランスのとれた食事の実践 【方向性】 ・将来を見据え、子どもの頃から基本的な生活習慣を身につけ、朝食から始まる1日の食事リズムを整えること、栄養バランスに配慮した食事の必要性を保護者や若い世代を中心に働きかけます。 ・現在の食習慣が次の世代の健康につながることを意識し、基本的な食習慣を整えることの大切さをライフステージに応じて啓発を行います。 ・基本的な食習慣を身につけるための取組を支援します。 ・デジタルツールを活用し、朝食や主食・主菜・副菜のそろったバランスのとれた食事の必要性について情報発信を行います。			母子保健課 保育幼稚園課 教育政策課 学校教育課 基幹型地域包括支援センター 健康増進課			
【目標(指標)】						
目標(指標)		対 象	直近の実績値 (R5年度)	目標値 (R11 年度)		
朝食をほとんど毎日食べる市民の割合		幼児 小学生 中学生 20～70 歳代	98.0% 92.5% 85.6% 84.3%	99% 95% 90% 87%		
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日に2回以上、 ほぼ毎日食べている市民の割合		幼児保護者 20～30 歳代 20～70 歳代	45.5% 33.1% 48.7%	60% 40% 60%		
食に関する指導計画を作成している教育・保育施設の割合		教育・保育施設	90.7%	95%		
【ライフコースアプローチを踏まえた取組】 <取組目標>						
妊娠(胎児)期		乳幼児期 (0～5歳)	学童・思春期 (6～17 歳)	青年期 (18～39 歳)	壮年期 (40～64 歳)	高齢期 (65 歳～)
●基本的な食習慣を身につける機会をつくります						
●妊娠中の体調、経過に 応じた、栄養バラン スのとれた食事につ いて助言します		●乳幼児期が基本的 な生活習慣が確立 する大切な時期であ ること、朝食からの1 日の生活リズムにつ いて啓発します ●栄養バランスのと れた食事をとること の大切さについて啓 発します		●食品の栄養的な特 徴や栄養バランスの とれた食事をとること の大切さについて啓 発します ●早寝早起き朝ごは ん、規則正しい生活 リズムの大切さにつ いて啓発します		●1日3食食べて、規則正しい生活を心がけることの大切さを啓発します ●栄養バランスのとれた食事をとることの必要性を啓発します
【取組内容】						
※評価基準 A：計画どおり実施できた B：おおむね実施できた（80%以上） C：一部実施できなかった（60～80%未満） D：あまり実施できなかった（60%未満）						
所管課 関係団体	令和6年度 実施計画		令和6年度 取組状況		今後の取組予定	
	Plan(計画) ◆当該年度に実施予定の取組(具体的な取組内容)		Do(実行) ◆実施計画に対する実績		Action(改善) ◆今後の方向性や取組予定	
母子保健課	・母子健康手帳発行時やパパママ教室で妊娠中の体調、経過に応じたバランスの取れた食事について助言する。 ・乳幼児健診で、乳幼児期が基本的な生活習慣が確立する大切な時期であること、朝食からの1日の生活リズムの確立について啓発する。		・妊娠中の体調、経過に応じたバランスの取れた食事についての助言 母子健康手帳発行者数 1,842 人 パパママ教室 12 回 174 組 ・乳幼児健診啓発 1歳6か月児健診 39 回 1,781 人 3歳児健診 40 回 2,125 人		A ・方向性、取組内容ともに継続する。 令和7年度は、乳幼児健診のみでなく、育児講座の機会にも、乳幼児期が基本的な生活習慣が確立する大切な時期であること、朝食からの1日の生活リズムの確立について啓発する。	
保育幼稚園課	・園だより、給食室だより、ほけんだより等を通じて「朝食を食べること」「バランスよく食べること」の大切さを啓発する。		朝食を食べることについての啓発 食育メモ:4, 7月号 給食室だより:6月号 バランスよく食べることについての啓発 食育メモ:5, 7, 1月号 給食室だより:8, 11 月号		A ・機会を捉えて「朝食を食べること」「バランスよく食べること」の大切さを啓発していく。	

教育政策課	・学校給食を生きた教材として活用し、児童生徒や保護者へ栄養バランスのとれた食事の大切さについて啓発する。 ・9年間の食に関する指導案や指導資料を配付し、学校において発達段階に応じた食に関する指導を実施する。 ・食育だより、給食だより、指導資料などを通し、児童生徒や保護者へ規則正しい食生活について啓発する。	・学校給食を生きた教材として活用できる指導資料を作成。栄養バランスのとれた食事の大切さについて啓発を実施。 ・9年間の食に関する指導案や指導資料を精査し冊子にまとめた。 ・規則正しい食生活について、発達段階に応じた指導資料を作成。児童生徒や保護者へ啓発を実施。 給食だより配付 年3回	B	・今後も、学校給食を生きた教材として活用していけるよう指導資料を作成し、食事の大切さについて啓発していく。 ・9年間の食に関する指導案や指導資料などまとめた冊子を配付し、学校において発達段階に応じた食に関する指導が実施できるよう啓発していく。 ・今後も、食育だより、給食だより、指導資料などを通し、児童生徒や保護者へ規則正しい食生活について啓発していく。
学校教育課	・学校教育の保健体育、家庭科、生活科、総合的な学習の時間、特別活動の時間等を活用し、食に関する指導を推進する。 ・保健だより、食育だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を行う。	・学校教育活動全体を通して、食に関する指導を実施。 ・保健だより、食育だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を実施。	B	・今後も、学校教育活動の中で食に関する指導を推進していく。 ・保健だより、食育だより、給食だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を続ける。
基幹型地域包括支援センター	・あらゆる機会に10食品群チェックシートを活用した健康講座を実施する。 (目標:45回以上/年)	・あなたに届け隊出前講座「みんなで取り組む栄養改善」8回/年 ・各地域包括による啓発 79 回/年	A	・引き続き、地域のあらゆる機会を活用して10食品群チェックシートを用いた健康講座を実施し、啓発を継続する。高齢者の行動変容を促すため、3か月間の栄養改善活動への参加へつなげ、継続的な支援体制を整えていく。
健康増進課	・健康増進課が実施する女性健診の会場にて、健診受診者に対し、「朝食を食べること」「主食・主菜・副菜をそろえて食べること」の大切さを啓発する。 ・広聴広報課発信の「あなたに届け隊出前講座」において、健康講座を実施する。 ・高知市食生活改善推進協議会(ヘルスメイト)が実施する講習会等において、「朝食を食べること」「主食・主菜・副菜をそろえて食べること」の大切さを啓発する。	・女性健診及び女性健診結果説明会にて啓発を実施 女性健診 4回 214 人 女性健診結果説明会 3回 41 人 ・申込のあった団体に実施 61 回 1,226 人 ・地域や学校にて啓発を実施 朝ごはん 23 回 500 人 バランス食 22 回 325 人 ・イベントや健診会場にて啓発を実施 15 回 1,140 人	A	・今後も、あらゆる機会を捉えて「朝食を食べること」「主食・主菜・副菜をそろえて食べること」の大切さを啓発していく。 ・より広く周知するために、デジタルツールを活用した情報発信にも積極的に取り組んでいく。

※広聴広報課発信の「あなたに届け隊出前講座」については、以下、「出前講座」とする。

② 生活習慣病を予防するための取組（計画冊子 P15～16）				主な関係課	
1 生活習慣病予防のための食生活と実践 2 かむことの大切さの推進				母子保健課 教育政策課 学校教育課 健康増進課	
【方向性】 ・健康づくりや生活習慣病の予防・疾病管理のために、適正体重の維持や減塩、バランスのよい食事、野菜の摂取、適正飲酒に気をつけた食生活について、青年・壮年期に対し、啓発を強化して行います。 ・生活習慣病予防に関する協議会などの関係機関との連携、協働により、市民の生活習慣の改善に向けた取組を進めていきます。 ・ゆっくりよくかんで食べることの効果について啓発を強化して行います。				食育推進委員所属課以外の関係課 保険医療課	
【目標(指標)】					
目標(指標)		対 象	直近の実績値 (R5年度)	目標値 (R11 年度)	
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日に2回以上、ほぼ毎日食べている市民の割合		20～70 歳代	48.7%	60%	
ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた取組をしている市民の割合		20～70 歳代	76.9%	80%	
ゆっくりよくかんで食べる市民の割合		20～70 歳代	37.6%	45%	
【ライフコースアプローチを踏まえた取組】 <取組目標>					
妊娠(胎児)期		乳幼児期 (0～5歳)	学童・思春期 (6～17 歳)	青年期 (18～39 歳)	壮年期 (40～64 歳)
●妊娠期の適切な体重増加や妊婦のやせによる胎児の低栄養が将来の生活習慣病に影響することについて啓発します		●栄養バランスのとれた食事をとることの大切さについて啓発します ●ゆっくりよくかんで食べることの大切さについて啓発します	●学童・思春期の生活習慣が壮年期の生活習慣病につながることに啓発します ●栄養バランスのとれた食事をとることの大切さについて啓発します ●ゆっくりよくかんで食べることの大切さについて啓発します	●市民が自分の健康状態を知ることで、生活習慣病の発症・重症化を予防できるよう啓発をすすめます ●栄養バランスのとれた食事とこと、減塩、野菜の摂取の必要性、適正飲酒などについて啓発します ●ゆっくりよくかんで食べることが、肥満を防ぎ、生活習慣病の予防につながることを啓発します	●栄養バランスのとれた食事をとること、減塩、野菜の摂取などについて啓発します ●よくかんで食べることが全身の健康維持につながることを啓発します
【取組内容】				※評価基準 A：計画どおり実施できた B：おおむね実施できた（80%以上） C：一部実施できなかった（60～80%未満） D：あまり実施できなかった（60%未満）	
所管課 関係団体	令和6年度 実施計画		令和6年度 取組状況		今後の取組予定
	Plan(計画) ◆当該年度に実施予定の取組(具体的な取組内容)		Do(実行) ◆実施計画に対する実績	Check※ (評価)	Action(改善) ◆今後の方向性や取組予定
母子保健課	・母子健康手帳交付時やパパママ教室で、妊娠期の適切な体重増加や妊産婦のやせによる低栄養が将来の生活習慣病に影響することについて啓発する。 ・離乳食教室や幼児健診で栄養バランスの取れた食事をとることの大切さ、ゆっくりよくかんで食べることの大切さについて啓発する。		・妊娠期の適切な体重増加や妊産婦のやせによる低栄養が将来の生活習慣病に影響することについて啓発 母子健康手帳発行者数 1,842 人 パパママ教室 12 回 174 組 ・離乳食教室 17 回 161 組 208 名 ・乳幼児健診啓発 1歳6か月児健診 39 回 1,781 人 3歳児健診 40 回 2,125 人	B	・母子健康手帳発行時の面接で社会的、精神的リスクが無く面接時間がある場合には、母子健康手帳副読本を用いて啓発を強化する。
教育政策課	・学校給食を生きた教材として活用し、児童生徒や保護者へ栄養バランスのとれた食事の大切さについて啓発する。 ・9年間の食に関する指導案や指導資料を配付し、学校において発達段階に応じた食に関する指導を実施する。 ・食育だより、給食だより、指導資料などを通して、児童生徒や保護者へよくかんで食べることの大切さについて啓発する。		・学校給食を生きた教材として活用できる指導資料を作成。栄養バランスのとれた食事の大切さについて啓発を実施。 ・9年間の食に関する指導案や指導資料を精査し冊子にまとめた。 ・よくかんで食べることの大切さについて、発達段階に応じた指導資料を作成。児童生徒や保護者へ啓発を実施。 給食だより配付 年3回	B	・今後も、学校給食を生きた教材として活用していけるよう指導資料を作成し、食事の大切さについて啓発していく。 ・9年間の食に関する指導案や指導資料などまとめた冊子を配付し、学校において発達段階に応じた食に関する指導が実施できるよう啓発していく。 ・今後も、食育だより、給食だより、指導資料などを通し、児童生徒や保護者へよくかんで食べることの大切さについて啓発していく。

学校教育課	・学校教育の保健体育、家庭科、生活科、総合的な学習の時間、特別活動の時間等を活用し、食に関する指導を推進する。 ・保健だより、食育だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を行う。	・学校教育活動全体を通して、食に関する指導を実施。 ・保健だより、食育だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を実施。	B	・今後も、学校教育活動の中で食に関する指導を推進していく。 ・保健だより、食育だより、給食だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を続ける。
健康増進課	・出前講座において、健康講座を実施する。 ・いきいき健康チャレンジPRイベント等、量販店に出向き、相談および啓発を実施する。 ・女性健診において、健診結果を返す際に説明会を開催し、健康増進や生活習慣病の発症・重症化予防の講座を行う。 ・いきいき健康チャレンジ関連イベントにおいて、関係団体（高知県栄養士会・ヘルスメイト・協会けんぽ等）と連携して、健康増進の観点から栄養バランスやゆっくりよく噛んで食べる重要性や適正体重について普及・啓発を行う。 ・生活習慣病予防に関する協議会において、生活習慣病の予防を推進するため、関係機関と具体的な方策について協議し、啓発活動や環境づくり等の取組につなげる。 ・高知市食生活改善推進協議会（ヘルスメイト）が実施する講習会等において、「主食・主菜・副菜をそろえて食べること」「ゆっくりよくかんで食べること」の大切さを啓発する。	・申込のあった団体に実施 61回 1,226人 ・女性健診及び女性健診結果説明会にて啓発を実施 女性健診 4回 214人 女性健診結果説明会 3回 41人 ・いきいき健康チャレンジ関連イベント他、量販店などでの健康づくりイベントで、栄養バランスやゆっくりよく噛んで食べる重要性や適正体重について相談および普及・啓発を実施。 ・生活習慣病予防に関する協議会の実施回数2回。働き盛り世代の健康づくりなど、第三期高知市健康づくり計画の数値目標達成に向けた取組について協議。 ・地域や学校にて啓発を実施 バランス食 22回 325人 ※講習会の中で「ゆっくりよくかんで食べること」の大切さを併せて啓発 ・イベントや健診会場にて啓発を実施 15回 1,140人	A	・今後も、あらゆる機会を捉えて、栄養バランスやゆっくりよく噛んで食べることの重要性、適正体重について普及・啓発をしていく。 ・より広く周知するために、デジタルツールを活用した情報発信にも積極的に取り組んでいく。 ・関係機関や民間団体と積極的に連携をし、啓発活動や環境づくりなどの取組につなげる。 ・地域・職域連携の取組を通じて、働く世代（青年期・壮年期）に対する啓発を強化していく。
保険医療課	・40～74歳の高知市国保被保険者にメタボリックシンドローム（通称：メタボ・内臓脂肪症候群）をはじめとする生活習慣病の早期発見・早期予防を目的とした健診・保健指導を実施する。 ・39歳の高知市国保被保険者にメタボリックシンドローム（通称：メタボ・内臓脂肪症候群）をはじめとする生活習慣病の早期発見・早期予防を目的とした健診・保健指導を実施する。	・保健指導の中で、食事のバランス・減塩・野菜の摂取・よく噛むことなど生活習慣病予防に繋がる食生活のアドバイスを実施した。 ・年度末年齢39歳の対象者に通知し、健診・保健指導を実施した。 ・若年者健診受診者：62名 ・保健指導対象者：15名	B	・今後も、食生活改善が生活習慣病予防につながることを啓発し、健診・保健指導を実施する。 ・受診会場の変更により、受診者の増加を目指す。保健指導を受けてもらえるように、電話で健診結果について説明する。

③ 低栄養を予防するための取組（計画冊子 P17～18）				主な関係課		
1 女性の低栄養予防 2 高齢期の低栄養予防 【方向性】 ・低栄養が及ぼす健康影響について正しい情報の発信を行います。 ・若い女性の低栄養が、次世代の健康状態に影響を及ぼすことについて啓発を行っていきます。 ・高齢期に向けて壮年期へも、低栄養を予防するための食生活について啓発を行っていきます。 ・介護予防活動の場を活用し、高齢期の低栄養予防について普及啓発や10食品群チェックシート*を活用した栄養改善活動を行います。				母子保健課 教育政策課 学校教育課 基幹型地域包括支援センター 健康増進課		
【目標(指標)】						
目標(指標)		対 象	直近の実績値 (R5年度)	目標値 (R11 年度)		
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日に2回以上、 ほぼ毎日食べている市民の割合		20～30 歳代 (女性)	36.7%	45%		
		20～70 歳代	48.7%	60%		
朝食をほとんど毎日食べる市民の割合		20～30 歳代 (女性)	74.5%	77%		
		20～70 歳代	84.3%	87%		
ほぼ毎日、肉類を食べている市民の割合		60～70 歳代	42.2%	50%		
【ライフコースアプローチを踏まえた取組】 <取組目標>						
妊産(胎児)期		乳幼児期 (0～5歳)	学童・思春期 (6～17 歳)	青年期 (18～39 歳)	壮年期 (40～64 歳)	高齢期 (65 歳～)
●妊婦のやせによる胎児の低栄養が将来の生活習慣病に影響することについて啓発します			●過度のダイエットが身体に及ぼす影響や標準体重の維持、朝食摂取、栄養バランスのとれた食事をとることについて啓発します	●標準体重の維持、朝食摂取、栄養バランスのとれた食事をとることの必要性などについて啓発します	●栄養バランスのとれた食事をとることの必要性について啓発します	●高齢期の低栄養予防について、正しい知識を普及します
				●高齢期を見据えた低栄養予防について、正しい知識の普及や情報提供を行います		●10食品群チェックシートを用いての栄養改善講座を実施します
				※評価基準		A：計画どおり実施できた B：おおむね実施できた（80%以上） C：一部実施できなかった（60～80%未満） D：あまり実施できなかった（60%未満）
【取組内容】						
所管課 関係団体	令和6年度 実施計画		令和6年度 取組状況		今後の取組予定	
	Plan(計画) ◆当該年度に実施予定の取組(具体的な取組内容)		Do(実行) ◆実施計画に対する実績		Check※ (評価)	Action(改善) ◆今後の方向性や取組予定
母子保健課	・母子健康手帳交付時、パパママ教室で、妊婦のやせによる胎児の低栄養が将来の生活習慣病に影響することについて啓発する。		・妊娠期の適切な体重増加や妊産婦のやせによる低栄養が将来の生活習慣病に影響することについて啓発 母子健康手帳発行者数 1,842 人 パパママ教室 12回174組		B	・母子健康手帳発行時の面接で社会的、精神的リスクが無く面接時間がある場合には、母子健康手帳副読本を用いて啓発を強化する。
教育政策課	・学校給食を生きた教材として活用し、児童生徒や保護者へ栄養バランスのとれた食事の大切さについて啓発する。 ・教科や特別活動の時間において、食育の視点を取り入れた食に関する指導を実施する。		・学校給食を生きた教材として活用できる指導資料を作成。栄養バランスのとれた食事の大切さについて啓発を実施。 ・学校では、食に関する指導の全体計画に沿って、教科や特別活動の時間において、食育の視点を取り入れた食に関する指導を実施。		A	・今後も、学校給食を生きた教材として活用していけるよう指導資料を作成し、食事の大切さについて啓発していく。 ・今後も、教科や特別活動の時間において、食育の視点を取り入れた食に関する指導が実施できるよう啓発していく。
学校教育課	・保健だより、食育だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を行う。		・保健だより、食育だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を実施。		B	・保健だより、食育だより、給食だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を続ける。
基幹型地域 包括支援センター	・地域のいきいき百歳体操等の高齢者の集いの場などを活用した栄養改善活動を実施する。(目標:3か月間の栄養改善活動に取り組む会場数 25会場以上/年、修了後に食品摂取の多様性得点7点以上の割合 60%以上)		・3か月の栄養改善活動 18 会場/年 ・修了後に食品摂取の多様性得点7点以上の割合については集計中。		B	・3か月間の栄養改善活動により多様性食品の摂取率は向上しているため、今後は、より多くの方に取り組んでもらえるよう、いきいき百歳体操会場を中心に活動を拡充していく。

健康増進課	・健康増進課が実施する女性健診の会場にて、健診受診者に対し、「朝食を食べること」「主食・主菜・副菜をそろえて食べること」の大切さを啓発する。 ・出前講座において、健康講座を実施する。 ・女性健診において、健診や結果説明会の際に、適正体重・貧血予防の啓発や保健指導を実施する。 ・高知市食生活改善推進協議会（ヘルスマイト）が実施する講習会において、「高齢期の低栄養予防」をテーマとした講習会を実施し、「朝食を食べること」「主食・主菜・副菜をそろえて食べること」の大切さを啓発する。	・女性健診及び女性健診結果説明会にて啓発を実施 - 女性健診 4回 214人 - 女性健診結果説明会 3回 41人 ・ヘルスマイトが若い世代の女性に対してチラシとサンプル食材を配付し、朝食の大切さ・栄養バランスについて啓発を実施 ・申込のあった団体に実施 61回 1,226人 ・地域や事業所にて啓発を実施 低栄養予防 20回 302人	A ・女性健診やヘルスマイトが行う地区伝達講習会等の場を通じ、低栄養が及ぼす健康影響について正しい情報の発信を行っていく。 ・今後も、あらゆる機会を捉えて「朝食を食べること」「主食・主菜・副菜をそろえて食べること」の大切さを啓発していく。 ・より広く周知するために、デジタルツールを活用した情報発信にも積極的に取り組んでいく。 ・地域・職域連携の取組を通じて、働く世代（青年期・壮年期）に対する啓発を強化していく。 ・若い女性のやせに関しては母子保健分野、高齢者のフレイル対策等については高齢福祉分野の関係課と連携しながら、より効果的な取組の展開をめざしていく。
-------	--	---	--

④ 歯と口の健康のための取組（計画冊子 P19～20）			主な関係課		
1 歯科疾患の予防 2 口腔機能の獲得・維持・向上			母子保健課 保育幼稚園課 教育政策課 学校教育課 基幹型地域包括支援センター 健康増進課		
【方向性】					
・歯肉炎予防の観点からも、幼児期、学童期からよくかんで食べること、口呼吸等の悪習慣を改善することの必要性の啓発を行います。					
・「かかりつけ歯科医」を持ち、1年に1回以上歯科受診することの啓発を継続して行います。					
・幼児期・学童期を中心に、口の機能や口呼吸改善のために、ぶくぶくがいの習慣化や口の体操を普及します。					
・口腔機能の獲得のために、子どもの口の発達に応じた食べ方の啓発や、教育・保育施設等の関係職員への働きかけを行います。					
・よくかんで食べることが、歯・口の健康や生活習慣病予防と関係することの啓発を継続して行います。					
・何でもかんで食べられる口腔機能の維持、向上のため、壮年期からオーラルフレイル*予防を啓発します。					
【目標(指標)】					
目標(指標)		対 象	直近の実績値 (R5年度)	目標値 (R11年度)	
ゆっくりよくかんで食べる市民の割合		20～70 歳代	37.6%	45%	
歯肉炎になっていない小中学生の割合		小学生 中学生	77.6% 72.2% (R4年度値)	81% 75%	
定期的に歯科医院を受診している市民の割合		20～70 歳代	42.7%	45%	
【ライフコースアプローチを踏まえた取組】 <取組目標>					
妊娠(胎児)期	乳幼児期 (0～5歳)	学童・思春期 (6～17歳)	青年期 (18～39歳)	壮年期 (40～64歳)	高齢期 (65歳～)
●妊娠中の歯周病予防の必要性について啓発します	●乳児期に発達段階に応じた食べ方、口腔機能を獲得することの重要性について啓発します ●幼児期から前歯でのかじりとり、奥歯でよくかんで食べること、ぶくぶくがいの大切さについて啓発します ●口の機能や口呼吸改善のために、口の体操の普及に取り組みます ●かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科受診の働きかけを行います	●学童・思春期の歯肉炎を予防するため、健康教育を実施し、口や歯の衛生習慣の確立、よくかんで食べること、口呼吸予防について啓発します ●かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科受診の働きかけを行います	●かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科受診の働きかけを行います ●マスク生活による口の衰えについての周知と、よくかんで食べること、口腔機能の維持・向上の必要性を啓発します	●かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科受診の働きかけを行います ●オーラルフレイル予防の大切さについて啓発します	
※評価基準 A：計画どおり実施できた B：おおむね実施できた（80%以上） C：一部実施できなかった（60～80%未満） D：あまり実施できなかった（60%未満）					
【取組内容】					
所管課 関係団体	令和6年度 実施計画		令和6年度 取組状況		今後の取組予定
	Plan(計画) ◆当該年度に実施予定の取組(具体的な取組内容)		Do(実行) ◆実施計画に対する実績	Check※ (評価)	Action(改善) ◆今後の方向性や取組予定
母子保健課	・パパママ教室等において、妊娠期における歯周病予防の必要性について啓発する。 ・離乳食教室、育児講座、妊産婦・子育て相談はぐみ等において、乳児期の食べ方、口腔機能獲得について啓発する。 ・幼児健診において、食べ方、ぶくぶくがいの大切さについて啓発する。		・パパママ教室 12 回 174 組 ・離乳食教室 17 回 161 組 ・育児講座 16 回 118 組 ・はぐみ 18 回 109 組 ・1歳6か月児健診 39 回 1,781 人 3歳児健診 40 回 2,125 人	A	今後も引き続き、妊娠期における歯周病予防の必要性、乳幼児期の食べ方、ぶくぶくがいのについて啓発を行っていく
保育幼稚園課	・園だより、給食室だより、ほけんだより等を通じて、口の発達に応じた食事の提供や、よくかんで食べることの大切さを啓発する。 ・職員向け研修会等で、発達段階に応じた食べ方、口腔機能を獲得することの重要性について伝える。		よくかんで食べることの大切さの啓発 食育メモ:6月号 給食室だより:6、3月号 ほけんだより:6、11月号 乳児保育研修の実施 受講者 229 人	A	・機会を捉えて「よくかんで食べること」の大切さを啓発していく。 ・研修会等で、乳幼児の発達段階に応じた食べ方や、口腔機能を獲得することの重要性について伝えていく。

教育政策課	・歯と口の健康週間やいい歯の日に合わせかみごたえのある食材を取り入れた献立を実施する。 ・食育だより、給食だより、指導資料などを通し、児童生徒や保護者へよくかんで食べることの大切さについて啓発する。	・かみごたえのある食材を取り入れた献立を実施。 6月 歯と口の健康週間の献立 11月 いい歯の日の献立 ・よくかんで食べることの大切さについて、発達段階に応じた指導資料を作成。児童生徒や保護者へ啓発を実施。 給食だより配付 年3回 ・食育実践発表会では、かむことの効果を啓発する体験コーナーを実施。 参加者 110名	A	・今後も、歯と口の健康週間やいい歯の日に合わせかみごたえのある食材を取り入れた献立を実施していく。 ・今後も、食育だより、給食だより、指導資料などを通し、児童生徒や保護者へよくかんで食べることの大切さについて啓発していく。
学校教育課	・高知学園短期大学の学生実習と連携し、小中学校において歯肉炎予防と噛むことをテーマとした、歯科健康教育を実施する。 ・養護教諭、学級担任、担当教諭による歯の健康に関する指導を実施する。 ・保健だより、食育だより、給食だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を行う。	・高知学園短期大学の学生実習と連携し、小中学校において歯肉炎予防と噛むことをテーマとした、歯科健康教育を実施。 小学校 26校 中学校 2校 義務教育学校 1校 特別支援学校 1校 計30校 ・養護教諭、学級担任、担当教諭による歯の健康に関する指導を実施。 ・保健だより、食育だより、給食だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発の実施。	B	・次年度も、高知学園短期大学の学生実習と連携し、小中学校において歯肉炎予防と噛むことをテーマとした、歯科健康教育を実施していく。 ・歯の健康に関する指導を健康教育の一つとして取り組んでいく。 ・保健だより、食育だより、給食だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を続ける。
基幹型地域包括支援センター	・かみかみ百歳体操の普及啓発を実施する。 ・既存のいきいき百歳体操で口腔ケアに関する健康講座を実施する。	・かみかみ百歳体操の普及啓発に取り組み、市内335か所（新規9か所）で取り組まれている。 ・既存のいきいき百歳体操で口腔ケア10回、オーラルフレイル36回の健康講座を実施している。	A	・引き続き、既存の「いきいき百歳体操」会場において「かみかみ百歳体操」の普及・啓発を行うとともに、オーラルフレイルに関する健康講座にも取り組んでいく。
健康増進課	・口からはじめる食育推進事業等において、学童期、思春期における歯肉炎予防、よくかむことの大切さ、かかりつけ歯科医を持つことの普及啓発を行う。 ・特定健診での歯科指導、出前講座等において、青年期・成人期における口腔機能の維持・向上、かむことの大切さ、かかりつけ歯科医を持つことの普及啓発を行う。 ・出前講座等において、高齢期におけるオーラルフレイル予防の大切さ、かかりつけ歯科医を持つことの普及啓発を行う。	・高知学園短期大学学生による指導 小学校：27校、中学校：3校 ・園でのあいうべ体操をモデル的に実施 3歳児：1園34名 ・放課後児童デイ講座：1回18名 ・青年、成人期出前講座：6回137名 ・保険医療課結果説明会：3回33名 ・協会けんぽ等特定健診：4回460名 ・量販店等：6回85名 ・高齢期出前講座：8回171名 ・健康まつり：1回18名	A	・高知学園短期大学学生による指導は引き続き実施し、歯肉炎予防、よくかむことの大切さを普及啓発していく。 ・口腔機能育成のために園であいうべ体操を普及する。 ・働く世代への指導や普及啓発の機会が少なかったため、成人保健と連携し企業への働きかけを行っていく。 ・オーラルフレイル予防と併せて災害時の口腔ケアの必要性についても周知する。

⑤ 安全な食生活を送るための取組（計画冊子 P21～22）				主な関係課	
1 衛生習慣の啓発 2 食品衛生知識の啓発と情報発信 3 食の安全に関する情報提供				生活食品課 保育幼稚園課 教育政策課 学校教育課	
【方向性】					
・子どもの頃から生活における手洗い等の衛生習慣を意識づけます。 ・食中毒予防の3原則の啓発を行います。 ・市民が健全な食生活を実践するために、食中毒予防はもとより、食品の安全性に関する基礎的な知識を持つことができるよう、正しい知識の普及啓発に努めます。 ・食品等に起因する衛生上の危害の発生を防止するため、食品関連事業者に対して正しい情報の提供を行います。 ・食品関連事業者自身が取り組むHACCP(ハサップ) *に沿った衛生管理や食品表示について指導助言を行います。					
【目標(指標)】					
目標(指標)		対 象	直近の実績値 (R5年度)	目標値 (R11 年度)	
食中毒予防のための正しい知識を持っている市民の割合		20～70 歳代	16.3%	25%	
食品の安全性に関する基礎的な知識があると思っている市民の割合		20～70 歳代	62.7%	70%	
【ライフコースアプローチを踏まえた取組】 <取組目標>					
妊娠(胎児)期		乳幼児期 (0～5歳)	学童・思春期 (6～17 歳)	青年期 (18～39 歳)	壮年期 (40～64 歳)
		高齢期 (65 歳～)			
●食の安全に関する正しい情報について発信します					
●手洗いの衛生習慣を意識づけます ●乳幼児の食品による誤嚥・窒息事故防止について啓発します		●手洗いの習慣化に向けた啓発をします ●食中毒予防の3原則について啓発します		●手洗いの大切さについて啓発します ●基本的な衛生習慣について啓発します ●食中毒予防の3原則について啓発します ●食の安全に関する基礎的な知識について啓発します ●高齢者の食品による誤嚥・窒息事故防止について啓発します	
【取組内容】					
※評価基準 A：計画どおり実施できた B：おおむね実施できた（80%以上） C：一部実施できなかった（60～80%未満） D：あまり実施できなかった（60%未満）					
所管課 関係団体	令和6年度 実施計画		令和6年度 取組状況		今後の取組予定
	Plan(計画) ◆当該年度に実施予定の取組(具体的な取組内容)		Do(実行) ◆実施計画に対する実績	Check※ (評価)	Action(改善) ◆今後の方向性や取組予定
生活食品課	・出前講座、広報「あかるいまち」において自らを守る食中毒予防に関する正しい知識について普及啓発する。 ・事業者を対象とする講習会等において、食中毒予防に関する正しい知識について啓発する。 ・食の安全に関するリスクコミュニケーションの開催において、消費者・事業者・行政間での食の安全に関する意見交換と正確な情報の共有を目指す。		・出前講座を4回開催し、56名受講。また、あかるいまち8月号にてカンピロバクター食中毒の啓発、12月号にてノロウイルス食中毒の啓発を実施。 ・講習会を76回実施し、受講者3,212名受講。 ・ノロウイルス食中毒をテーマとした食の安全に関するリスクコミュニケーションを11月24日に開催し、56名参加。活発な意見が交わされ、情報共有を行った。	A	・今後も出前講座、広報を通じて食中毒予防に関する正しい知識の啓発を推進する。また、ホームページ、市公式 LINE を活用し、より広く啓発を実施する。 ・事業者を対象とした講習会を実施し、食中毒予防のさらなる啓発を推進する。 ・様々なテーマでの食の安全に関するリスクコミュニケーションを通じて、意見交換と正確な情報の共有をすすめていく。
保育幼稚園課	・園だより、給食室だより、ほけんだより等を通じて、手洗い等の衛生習慣を身につけること、食中毒予防等について啓発する。 ・職員向け研修会等で、乳幼児の食品による誤嚥・窒息事故防止について伝える。		衛生習慣・食中毒予防についての啓発 食育メモ:8、12月号 給食室だより:6、7、2月号 誤嚥・窒息事故防止についての啓発 食育メモ:2月号 ほけんだより:8、12、2月号 乳児保育研修の実施(再掲) 受講者229人	A	・機会を捉えて、衛生習慣・食中毒予防や乳幼児の食品による誤嚥・窒息事故防止について啓発していく。 ・研修会等で、乳幼児の食品による誤嚥・窒息事故防止について伝えていく。
教育政策課	・給食時間における手洗いや身支度など環境衛生について啓発する。 ・食育だより、給食だより、指導資料などを通し、児童生徒や保護者へ食中毒や予防について啓発する。		・給食時間における手洗いや身支度などの環境衛生、食中毒の予防について指導資料を作成。児童生徒や保護者へ啓発を実施。	A	・今後も、食育だより、給食だより、指導資料などを通し、児童生徒や保護者へ手洗いや身支度、食中毒の予防など環境衛生について啓発していく。

学校教育課	・手洗いの大切さや励行について、保健だより、食育だより、給食だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を行う。	・手洗いの大切さや励行について、保健だより、食育だより、給食だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を実施。	B	・手洗いについて、学校教育活動全体を通じて、引き続き、大切さを指導する。あわせて、お便り等で児童生徒、家庭、地域への啓発を続ける。
-------	---	---	----------	---

⑥ 災害に備えるための取組（計画冊子 P23～24）				主な関係課	
1 災害時の食の備え 2 災害時の口腔ケアの必要性 3 災害時を想定した取組 【方向性】 ・備蓄の必要性について、引き続き啓発を行います。 ・飲料だけでなく主食・副食など備えが充実するよう、引き続き、備蓄食の内容について啓発を行います。 ・災害時におけるバランスのとれた食事のとり方について、平時から啓発を行います。 ・災害時の口腔ケアの必要性と、備えておきたい口腔ケア用品について啓発を行います。 ・子どもの頃から「災害に備える」知識や理解を深めるための啓発を行います。 ・地域のボランティアなどによる、災害時を想定した実践での調理実習の強化を図ります。				母子保健課 保育幼稚園課 教育政策課 学校教育課 健康増進課 食育推進委員所属課以外の関係課 防災政策課 地域防災推進課	
【目標（指標）】					
目標（指標）		対 象	直近の実績値 （R5年度）	目 標 値 （R11 年度）	
災害時の食の備えを実践している市民の割合		20～70 歳代	73.5%	80%	
【ライフコースアプローチを踏まえた取組】 <取組目標>					
妊娠（胎児）期		乳幼児期 （0～5歳）	学童・思春期 （6～17 歳）	青年期 （18～39 歳）	壮年期 （40～64 歳）
●災害時の食品衛生について啓発します					
●必要な非常用物品の啓発を行います		●家庭内備蓄の重要性について啓発します ●備蓄食の確保や提供など、災害時に備えた取組を実施します	●防災学習を実施し、備蓄食の確保や確認、災害時の備えについて啓発します ●災害時を想定した、実践形式での調理実習を実施します	●主食・副食のそろった備蓄食や備蓄方法など、災害時の食の備えの重要性や災害時でも使える調理方法について啓発します ●災害時に体調不良とならないよう、日頃からの健康管理の大切さについて啓発します ●災害時の口腔ケアの必要性について啓発します	
【取組内容】					
※評価基準 A：計画どおり実施できた B：おおむね実施できた（80%以上） C：一部実施できなかった（60～80%未満） D：あまり実施できなかった（60%未満）					
所管課 関係団体	令和6年度 実施計画		令和6年度 取組状況		今後の取組予定
	Plan（計画） ◆当該年度に実施予定の取組（具体的な取組内容）		Do（実行） ◆実施計画に対する実績	Check※ （評価）	Action（改善） ◆今後の方向性や取組予定
母子保健課	・母子健康手帳交付時に、必要な災害用物品についての資料を配布する。		母子健康手帳発行者数 1,842 人	A	継続する。
保育幼稚園課	・給食室だより等を通じて、備蓄の必要性を含めた災害への備えについて啓発する。 ・教育・保育施設等において、園児・職員の備蓄食を確保する。 ・賞味期限による入れ替え時に備蓄食を給食で提供し、災害時に備えて、提供方法や園児の食べ具合について知っておく。		災害への備えについての啓発 食育メモ：9、12 月号 市立保育所・幼稚園における備蓄食の備え：100% 賞味期限の入れ替えの際に給食として提供し、実際に食べる経験をした。	A	・機会を捉えて、備蓄の必要性を含めた災害への備えについて啓発していく。 ・備蓄食の確保を継続する。
教育政策課	・学校給食を生きた教材として活用し、防災給食や防災学習を実施する。 ・食育だより、給食だより、指導資料などを通し、児童生徒や保護者へ災害時の備えについて啓発する。		・学校給食を生きた教材として活用し、防災給食や防災学習を実施。 9 月 防災の日の献立 ・災害時の備えについて指導資料を作成。児童生徒や保護者へ啓発を実施。	A	・今後も、学校給食を生きた教材として活用し、防災給食や防災学習を実施していく。 ・今後も、食育だよりや給食だより、指導資料などを通し、児童生徒や保護者へ災害時の備えについて啓発していく。
学校教育課	・学校教育の家庭科、生活科、総合的な学習の時間、特別活動の時間等を活用し、食に関する指導を推進する。 ・保健だより、食育だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を行う。		・学校教育活動全体を通して、食に関する指導を実施。 ・保健だより、食育だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を実施。	B	・今後も、学校教育活動の中で食に関する指導を推進していく。 ・保健だより、食育だより、給食だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を続ける。

健康増進課	・健康講座において、備蓄の必要性に関する内容を盛り込み、啓発を行う。 ・いきいき健康チャレンジPRイベント等、量販店に出向き相談を実施する際に、啓発・情報提供を実施する。 ・高知市食生活改善推進協議会（ヘルスメイト）が実施する講習会等において、家庭内備蓄の必要性、主食・主菜・副菜を意識した備蓄食について啓発をする。	・いきいき健康チャレンジ関連イベント他、量販店などでの健康づくりイベントで、栄養バランスやゆっくりよく噛んで食べる重要性や適正体重について相談および普及・啓発を実施。 ・イベントや出前講座の他、地域防災推進課の協力を得て、地域での防災会の会合や講習会等でもチラシを配布し啓発を実施 【チラシ配布総数】 家庭内備蓄：4,682部 災害時の口腔ケア：1,570部 ・地域や学校において、バッククッキング等の講習・実習を通じて啓発を実施 6回 286人	A	・今後も、あらゆる機会を捉えて災害に備えるため、備蓄の必要性について啓発していく ・出前講座やイベント等を通じて、災害時の食の備えと口腔ケアをあわせて啓発していく。 ・バッククッキングなど、実践につながる知識の普及をさらに進め、災害に対する市民の意識を高める啓発を行っていく。
防災政策課	・リーフレットの配布やX（旧Twitter）、ラジオ等を通じて、災害時における備蓄の啓発を行う。	講習会や市民からの要望があった際のリーフレット配布やSNS、ラジオを通じて、災害時における備蓄の啓発を行った。	A	今後もリーフレットの配布や X（旧 Twitter）、ラジオ等を通じて災害時における備蓄の啓発を行う。
地域防災推進課	・自主防災組織の活動に対する補助金及び地域担当職員による助言等により、災害時を想定した炊き出し訓練の実施を支援する。	・炊き出し訓練実績値：38組織	B	例年炊き出し訓練を実施している組織が多いため、新たに訓練に取り組む組織が増えるよう適宜補助制度の案内や地域担当職員による助言等を行う。また、訓練が実施できる環境整備（調理器具購入等）にも補助金が活用できることも適宜案内していく。

(2)次世代に豊かな食をつなぐための食育

① 環境を大切にするための取組（計画冊子 P25～26）				主な関係課	
1 食品ロス削減				新エネルギー・環境政策課 保育幼稚園課 教育政策課 学校教育課	
【方向性】 ・学校教育活動を通じて、食品ロスや食品リサイクル*等について興味や関心を育てます。 ・食品ロスの軽減に関する啓発活動を継続して行います。 ・食品リサイクルを推進します。				食育推進委員所属課以外の関係課 環境業務課	
【目標(指標)】					
目標(指標)		対 象	直近の実績値 (R5年度)	目標値 (R11 年度)	
食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合※		20～70 歳代	96.1%	99%	
※第4次計画より「食品ロスが問題であることを知っており、かつ削減に取り組む人」の割合としています。					
【ライフコースアプローチを踏まえた取組】 <取組目標>					
妊娠(胎児)期	乳幼児期 (0～5歳)	学童・思春期 (6～17 歳)	青年期 (18～39 歳)	壮年期 (40～64 歳)	高齢期 (65 歳～)
	●好き嫌いをなく食べることや、食べ物を大切にすることを通じて食に対する感謝の気持ちを育みます	●食品ロスや環境問題について啓発します	●市民、事業所、行政が一体となった、食べきり運動を推進します ●食品ロスの問題について啓発します		
				※評価基準 A：計画どおり実施できた B：おおむね実施できた（80%以上） C：一部実施できなかった（60～80%未満） D：あまり実施できなかった（60%未満）	
【取組内容】					
所管課 関係団体	令和6年度 実施計画		令和6年度 取組状況		今後の取組予定
	Plan(計画) ◆当該年度に実施予定の取組(具体的な取組内容)		Do(実行) ◆実施計画に対する実績	Check※ (評価)	Action(改善) ◆今後の方向性や取組予定
新エネルギー・環境政策課	・食品ロス削減に取り組む自治体間のネットワークである「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」の全国共同キャンペーンとして、宴会時の食べ残しを減らすための周知・啓発を行う。 ・外食時の食べ残しの削減に積極的に取り組んでいただける市内の飲食店・宿泊施設等の店舗を「高知市食べきり協力店」として募集・登録し、市民に周知することで、食べ残しの削減に対する市民の意識の高揚を図るとともに、市民、事業所及び行政が一体となった食べきり運動の推進を図る。 ・イオンやオーテピアにて、開催されるイベントに食品ロスに関するパネルを設置し、食品ロス削減対策の啓発を実施する。		・外食の機会が増える年末年始に合わせて、商工会議所、青年会議所を通じて、各会員事業所へ全国共同キャンペーンの周知及び協力依頼を行うとともに、市ホームページや庁内掲示等を活用して、市民等への啓発を行った。 ・食べきり協力店登録店舗数:19 店舗 ・イオンモール高知での環境啓発イベントや、高知市教育委員会及び高知市学校給食会が主催する「食育実践発表会」にて、食品ロス問題に関するパネル展示等を実施し、周知・啓発を行った。 6/15 高知市環境啓発イベント (イオンモール高知) 2/1 令和6年度食育実践発表会 (オーテピア)	A	・食品ロスへの高い関心の維持や、食品ロスを軽減する取組の実践につなげていくため、引き続き、啓発活動を粘り強く行う。 ・食べきり協力店制度をより効果的にしていくための施策を検討する。
環境業務課	・保育園等では、環境業務課職員による寸劇「環境選隊クリーンレンジャー」を通じ、親子でごみの分別等を学んでもらう中で、好き嫌いや食べ残しをなくす必要性を説明する。また、小学校や大学等では、授業や講義の中で食品ロスの問題についての周知・啓発を行う。 ・町内会等からの依頼によるごみの出前講座で、食品ロスの問題についての周知・啓発を行う。		環境学習 開催数 20 回 参加者数 1,641 人 ごみ出前講座 開催数8回 参加者数 269 人	B	・ごみの減量において、食品ロス削減は重要であるため、環境学習・ごみ出前講座の開催数増加に取り組む。

保育幼稚園課	・給食室だより等を通じて、食べ残しや食品ロス削減等について啓発する。	食べ残しや食品ロス削減等についての啓発 食育メモ:10月号 給食室だより:3月号	A	・機会を捉えて、食べ残しや食品ロス削減等について啓発していく。
教育政策課	・学校給食を生きた教材として活用し、児童生徒へ残食を少なくするための啓発を行う。 ・教科や総合的な学習の時間、特別活動の時間などにおいて、食育の視点を取り入れた食に関する指導を実施する。 ・食育だより、給食だより、指導資料などを通し、児童生徒や保護者へ食品ロスや環境問題について啓発する。	・学校給食の残食を少なくするための啓発を実施。 残食調査 毎日実施 ・針木・長浜学校給食センターでは食べきりんピックを実施。 参加校 中学校 17校 ・学校では、食に関する指導の全体計画に沿って、食育の視点を取り入れた食に関する指導を実施。 ・食品ロスや環境問題について考えることができるよう指導資料を作成。児童生徒や保護者へ啓発を実施。 給食時間における食品ロスに関する指導の実施率 小学校 100% 中学校 94.1%	A	・今後も、学校給食を生きた教材として活用していけるよう指導資料を作成し、残食を少なくするための啓発をしていく。 ・今後も、教科や総合的な学習の時間、特別活動の時間などにおいて、食育の視点を取り入れた食に関する指導を実施していく。 ・今後も、食育だより、給食だより、指導資料などを通し、児童生徒や保護者へ食品ロスや環境問題について啓発していく。
学校教育課	・学校教育の家庭科、生活科、総合的な学習の時間、特別活動の時間等を活用し、食に関する指導を推進する。 ・保健だより、食育だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を行う。	・学校教育活動全体を通して、食に関する指導を実施。 ・保健だより、食育だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を実施。	B	・今後も、学校教育活動の中で食に関する指導を推進していく。 ・保健だより、食育だより、給食だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を続ける。

② 高知の食(食材・食文化)を大切にするための取組 (計画冊子 P27～28)				主な関係課		
1 高知ならではの料理や食材 2 街路市の活性化 3 食文化の伝承 【方向性】 ・学校や教育・保育施設などの給食での地場産物の活用を推進します。 ・高知の農林水産物に関する情報発信等に関係機関・団体が連携して取り組みます。 ・地産地消推進のため、直販所などの活動を支援します。 ・安全・安心な地元の農林水産物を直販所や街路市などで購入できる体制整備を支援するとともに、消費者への情報発信にも努めます。 ・市内外の方に楽しみ・購入してもらえる街路市をめざします。 ・学校や教育・保育施設などの給食に高知ならではの食材や郷土料理を取り入れ、子どもたちに高知の食の良さ、豊かさを伝えていきます。 ・関係者と連携し、高知ならではの食を楽しむ機会を通じて、高知ならではの食文化(皿鉢料理など)の活性化や継承に取り組みます。				農林水産課 商業振興・外商支援課 保育幼稚園課 教育政策課 健康増進課 食育推進委員所属課以外の関係課 観光魅力創造課		
【目標(指標)】						
目標(指標)		対 象	直近の実績値 (R5年度)	目標値 (R11 年度)		
高知の食を豊かだと思ふ市民の割合		20～70 歳代	86.7%	93%		
高知ならではの料理や食材を食べたことがある小中学生の割合		小学生 中学生	82.7% 85.4%	95% 95%		
高知ならではの料理や食材、食べ方などを、次世代に伝えていくことを大切だと思ふ市民の割合		20～70 歳代	84.6%	90%		
学校給食で使用する食材のうち、地場産物を活用する割合(食材数ベース)		学校	53.8%	50%以上		
【ライフコースアプローチを踏まえた取組】 <取組目標>						
妊娠(胎児)期		乳幼児期 (0～5歳)	学童・思春期 (6～17 歳)	青年期 (18～39 歳)	壮年期 (40～64 歳)	高齢期 (65 歳～)
●街路市や地場産物、郷土料理について情報発信を行います ●高知ならではの食を楽しむ機会づくりや食文化の継承に努めます						
		●給食で高知ならではの食材や郷土料理を提供することで、食や食文化に関する経験ができる機会をつくれます ●お箸の正しい持ち方などを身につけます	●学校給食で地場産物や郷土料理、行事食を取り入れた献立を実施します ●郷土料理や行事食、高知ならではの食文化について啓発します	●地場産物や郷土料理、行事食に関する知識を身につけ、日々の食生活に取り入れることができるよう啓発します	●地場産物や郷土料理、行事食に関する知識を身につけ、日々の食生活に取り入れることができるよう啓発します ●郷土料理や行事食などを次世代に継承することができるよう取り組みます	
【取組内容】				※評価基準 A : 計画どおり実施できた B : おおむね実施できた (80%以上) C : 一部実施できなかった (60～80%未満) D : あまり実施できなかった (60%未満)		
所管課 関係団体	令和6年度 実施計画 Plan(計画) ◆当該年度に実施予定の取組(具体的な取組内容)	令和6年度 取組状況 Do(実行) ◆実施計画に対する実績		Check※ (評価)	今後の取組予定 Action(改善) ◆今後の方向性や取組予定	
農林水産課	・農業者が取り組む学校給食用食材の生産経費に対し助成を行い、給食での地場産物の活用を推進する。	・補助実績:1件 47 千円		A	・今後も引き続き補助事業継続により、給食での地場産物の活用を推進する。	
商業振興・外商支援課	・SNSやホームページ等を活用し、街路市の情報発信を行う。 ・保育園や小・中学校等の街路市見学の受入れを行う。 ・高校・大学等の街路市での販売体験やイベント等への協力を行う。 ・れんけいこうち日曜市出店事業を通じ、県内特産品等をPRする。	・SNS(インスタグラム、フェイスブック)を活用し、年間を通じて街路市の情報発信を行った。また、ホームページによる出店情報などの情報発信も行った。 ・街路市見学 延べ91施設2,689人 ※ 連絡があったもの ・販売体験及びイベント開催回数 延べ65回 ・れんけいこうち日曜市出店事業 延べ出店数:295回 来客数:14,099人		B	・SNS やホームページが認知されていないことや、必要な情報が十分提供されていないことから、これらの改善を行っていく予定。 ・街路市利用者が食材のレシピを学べるイベントなどの取組が必要	

観光魅力 創造課	・おきやくや皿鉢料理などをテーマとしたイベントへの開催補助を行い、イベントを通じて高知の食の豊かさをPRする。	土佐の豊穰祭(高知市会場)・土佐の「おきやく」に対する高知市観光振興事業補助金の交付	A	今後も引き続き高知の食の豊かさをPRできるイベントに対して補助金を交付し、事業の継続に寄与していく。
保育幼稚園 課	・給食で高知ならではの食材や郷土料理を提供する。 ・給食で地場産物を取り入れる。 ・給食室だより等を通じて、行事食、高知の食、食事のマナー等について啓発する。	行事食(年中行事)の提供 5, 7, 9, 12, 1, 2, 3月実施 高知ならではの食材・郷土料理の提供 5, 10, 11, 2月実施 市立保育所地場産物使用状況 令和6年度:51.5%(食材数ベース) 行事食、高知の食、食事のマナー等についての啓発 食育メモ:5, 6, 7, 9, 10, 11, 12, 1, 2, 3月号 給食室だより:8, 10, 12, 1, 2月号	A	・給食で高知ならではの食材や郷土料理を提供していく。 ・給食で地場産物を取り入れる。 ・機会を捉えて、行事食、高知の食、食事のマナー等について啓発していく。
教育政策課	・学校給食を生きた教材として活用し、高知ならではの食材や郷土料理を取り入れた献立を実施する。 ・食育だより、給食だより、指導資料などを通し、児童生徒や保護者へ高知ならではの食文化について啓発する。 ・親子料理教室で、皿鉢料理や地場産物を使った料理を実施し、高知ならではの食文化について啓発する。	・高知ならではの食材や郷土料理を取り入れた献立を高知市学校給食年間献立作成計画に沿って実施。 ・高知ならではの食文化について、発達段階に応じた指導資料を作成。児童生徒や保護者へ啓発を実施。 ・体験学習では、地場産物を活用した活動を実施。 実施数 28校 44件 ・親子料理教室を実施。皿鉢料理や地場産物を使った料理、高知ならではの食文化について啓発。 参加者(1日目) 親子15組 30名 参加者(2日目) 親子18組 36名	A	・今後も、学校給食を生きた教材として活用し、高知ならではの食材や郷土料理を取り入れた献立を実施していく。 ・今後も、食育だより、給食だより、指導資料などを通し、児童生徒や保護者へ高知ならではの食文化について啓発していく。 ・今後も、親子料理教室で、皿鉢料理や地場産物を使った料理を実施し、高知ならではの食文化について啓発していく。
健康増進課	・高知市食生活改善推進協議会(ヘルスマイト)が実施する講習会において、若い世代を対象に郷土伝統料理をテーマとした講習会を実施し、「田舎寿司」について作り方等を伝える。	・小学校や中学校、高校において、地域の食材や、郷土伝統料理(田舎寿司等)の調理実習・講話を実施 13回 474人	A	・高知ならではの食材や郷土料理を次世代に継承することができるよう、今後も学校等との協働により取組をすすめていく。

③ 農林漁業への理解を深めるための取組（計画冊子 P29～30）				主な関係課	
1 農林漁業体験の推進 2 農林漁業への理解促進 【方向性】 ・教育活動を通じ、学校の畑や花壇を活用した栽培活動や課外活動での農林漁業体験学習の取組を支援します。 ・イベントや体験学習を通じて、生産者と消費者の交流を促す取組を支援します。 ・栽培活動を通じ、農作物への興味や関心を育てます。 ・地域で行われる農林漁業体験や酪農教育ファーム認証牧場で行われる酪農体験学習を関係機関・団体が連携して、支援を行います。 ・農業協同組合や市などによる市民農園の管理・運営により、市民の農業への理解の醸成に取り組みます。 ・高知の農林水産物に関する情報発信等に関係機関・団体が連携して取り組み、本市の農林漁業への理解の醸成を図ります。				農林水産課 保育幼稚園課 教育政策課 学校教育課	
【目標(指標)】					
目標(指標)		対 象	直近の実績値 (R5年度)	目標値 (R11年度)	
栽培活動を含む農林漁業体験活動に取り組む教育・保育施設、学校の割合		教育・保育施設 小学校	89.0% 79.1% (R4年度値)	95% 93%	
【ライフコースアプローチを踏まえた取組】 <取組目標>					
妊娠(胎児)期		乳幼児期 (0～5歳)	学童・思春期 (6～17歳)	青年期 (18～39歳)	壮年期 (40～64歳)
					高齢期 (65歳～)
●高知の農林水産物について情報発信します ●農林漁業や食に関する関心や理解を深めるため、体験の機会を提供します					
		●栽培活動や体験活動を通じて、食への興味や関心を高めま す	●農林漁業や食への 関心、理解を深める ため、地域の生産者 や関係団体などと連 携した、農林漁業体 験学習を実施します ●生産者や関係団体と 連携した、学校給食 を実施します		
【取組内容】				※評価基準 A：計画どおり実施できた B：おおむね実施できた（80%以上） C：一部実施できなかった（60～80%未満） D：あまり実施できなかった（60%未満）	
所管課 関係団体	令和6年度 実施計画		令和6年度 取組状況		今後の取組予定
	Plan(計画) ◆当該年度に実施予定の取組(具体的な取組内容)		Do(実行) ◆実施計画に対する実績	Check※ (評価)	Action(改善) ◆今後の方向性や取組予定
農林水産課	・学校や地域で行われる農林水産業体験学習に対して、関係機関・団体と協力して支援を行う。 ・高知市有機市民農園を管理・運営し、農業に触れる機会を提供することで、市民の農業への理解の醸成に取り組む。 ・市民・県民向けに畜産物の需要拡大につながるイベントを開催する。		・農林水産業体験学習に対して、支援を実施した。 酪農体験実施数:16校(児童799名) 農業体験実施数:2校 ・高知市有機市民農園全50区画中48区画の市民利用があった(残る2区画はモデル園及び横浜新町小学校が利用。) ・令和7年1月25日・26日に高知市東洋電化中央公園において「こうち畜産物フェア」を実施し、2日間で合計13,728人の来場があった。	A	・今後も継続して学校や地域で行われる農林水産業体験学習に対して、関係機関・団体と協力して支援を行う。 ・今後も引き続き高知市有機市民農園の管理・運営により、農業に触れる機会を提供し、市民の農業への理解の醸成に取り組む。 ・畜産物の需要拡大につながる施策を検討していく。
保育幼稚園課	・教育・保育施設等において、栽培・菜園活動やクッキング保育を実施する。		市立保育所・幼稚園における栽培・菜園活動やクッキング保育実績 23園、延べ43回	A	・機会を捉えて、栽培・菜園活動やクッキング保育を実施する。
教育政策課	・小中学校食育・地場産品活用推進事業等を活用し、食育体験学習を実施する。 ・教科や総合的な学習の時間、特別活動の時間において、食の視点を取り入れた食に関する指導を実施する。		・小中学校食育・地場産品活用推進事業等を活用し、食育体験学習を実施。 食育体験学習 28校44件 ・学校では、食に関する指導の全体計画に沿って、教科や総合的な学習の時間において、食の視点を取り入れた食に関する指導を実施。	B	・今後も、小中学校食育・地場産品活用推進事業等を活用し、食育体験学習を実施していく。 ・今後も、教科や総合的な学習の時間、特別活動の時間において、食の視点を取り入れた食に関する指導を実施していく。

	・生産者や関係団体と連携し、地場産物を取り入れた学校給食を実施する。	・生産者や関係団体と連携し、地場産物を取り入れた学校給食を高知市学校給食地場産物活用計画に沿って実施。生産や収穫等の関係で予定どおり使用できない地場産物もあった。		・今後も、生産者や関係団体と連携し、地場産物を取り入れた学校給食を実施していく。
学校教育課	・学校教育の家庭科、生活科、総合的な学習の時間、特別活動の時間等を活用し、食に関する指導を推進する。	・学校教育活動全体を通して、食に関する指導を実施。	B	・今後も、学校教育活動の中で食に関する指導を推進していく。

④ 人の輪をつなげるための取組（計画冊子 P31～32）				主な関係課		
1 食を通じた交流 2 関係者の連携・協働による取組				全課		
【方向性】 ・地域の伝統行事、料理教室等食を通じた地域の人との交流の場を提供します。 ・地域文化に触れる体験や学習などの事業を、地域が主体となり企画・検討します。 ・学校や地域が主体となり、コミュニケーションや豊かな食体験にもつながる共食の機会の仕組みづくりを進めます。 ・地域で食育の輪を広げていくため、食生活改善推進協議会や「こうちし食育やるぞねっと」など、多様な主体と連携・協働していきます。						
【目標(指標)						
目標(指標)		対 象	直近の実績値 (R5年度)	目標値 (R11 年度)		
「食育」の取組をしている市民の割合		20～70 歳代	97.3%	100%		
地域の人や家族と高知の食を楽しむ市民の割合		小学生 中学生 20～70 歳代	56.4% 54.6% 53.4%	60% 58% 60%		
高知市食育推進計画に基づき、連携・協働して食育活動に取り組む団体等の数		「こうちし食育やるぞねっと」登録団体数	15 団体	20 団体		
【ライフコースアプローチを踏まえた取組】 <取組目標>						
妊娠(胎児)期		乳幼児期 (0～5歳)	学童・思春期 (6～17 歳)	青年期 (18～39 歳)	壮年期 (40～64 歳)	高齢期 (65 歳～)
●市民、地域、関係団体、行政などが多様に連携・協働し、充実した食育活動を進めます						
【取組内容】				※評価基準 A：計画どおり実施できた B：おおむね実施できた（80%以上） C：一部実施できなかった（60～80%未満） D：あまり実施できなかった（60%未満）		
所管課 関係団体	令和6年度 実施計画		令和6年度 取組状況		今後の取組予定	
	Plan(計画) ◆当該年度に実施予定の取組(具体的な取組内容)		Do(実行) ◆実施計画に対する実績	Check※ (評価)	Action(改善) ◆今後の方向性や取組予定	
保育幼稚園課	・教育・保育施設等において、「第4次高知市食育推進計画」に沿った食育活動を取り組めるよう、食育研修会を開催する。		食育研修会の実施 受講者 192 人	A	・食育に関する研修会等を継続して開催する。	
教育政策課	・食育実践発表会を開催し、学校における食育の取組や学校給食等を紹介し、地域や保護者等へ食育について啓発する。 ・学校給食を活用し、共食の機会をもつ。		・食育実践発表会を実施。学校における食育の取組や学校給食等を紹介し、地域や保護者等へ食育について啓発。 食育実践発表会 参加者 341名 ・学校では、各学級で給食を共食するとともに、親子給食や給食試食会など、保護者や生産者と共食する機会を持った。	A	・食育実践発表会を開催し、学校における食育の取組や学校給食等を紹介し、地域や保護者等へ食育について啓発していく。 ・今後も、学校給食を活用し、共食の機会をもつことができるよう啓発していく。	
学校教育課	・学校教育の家庭科、生活科、総合的な学習の時間、特別活動の時間等を活用し、食に関する指導を推進する。 ・高知学園短期大学の学生実習と、市教育委員会、市保健所が連携して小中学校での噛むことの啓発と歯肉炎予防のための歯科保健活動を行う。		・学校教育活動全体を通して、食に関する指導を実施。 ・高知学園短期大学の学生実習と学校教育課、健康増進課が連携して小中学校での噛むことの啓発と歯肉炎予防のための歯科保健活動を実施。	B	・今後も、学校教育活動の中で食に関する指導を推進していく。 ・引き続き、高知学園短期大学、学校教育課、健康増進課が連携し、小中学校での歯科保健活動を行っていく。	
文化振興課	・地域の伝統行事や地域で開催される料理教室等食を通じた住民同士の交流の場を提供する。		・市民学校・成人講座・市民講座 開催数: 43回 ・世代間交流ふれあい事業 開催数: 7回	B	公立公民館で開催される料理教室等を通じ、参加者の教養の向上を図る。特に市民学校・成人講座・市民講座では、地域住民同士の交流の場を提供し、地域の仲間づくりにつなげる。世代間交流ふれあい事業では、親子のふれあいや地域との交流を図り、相互の理解を深める。	

地域コミュニティ推進課 地域内連携協議会等	・市民と行政のパートナーシップにより本市が支援する地域内連携協議会等が、地域での食を通じたイベント(よこせと海辺のにぎわい市など)を開催する。 ・市民と行政のパートナーシップにより本市が支援する地域内連携協議会等が、地域での食の集いの場(子ども食堂など)における世代間交流を推進する。	・感染症対策を徹底した上で、地域が主体となって地域コミュニティの推進等に取り組む活動のうち、食に関するイベントを一部の地域で実施した。 ・感染症対策を徹底した上で、地域での食の集いの場における世代間交流を推進する活動を実施した。	A	・引き続き、感染症対策を徹底しつつ、地域での食を通じたイベントが開催できるよう、行政支援(地域内連携協議会に対する補助金交付、定例会・実行委員会での助言、イベント運営に係る人的支援等)を行う。 ・引き続き、感染症対策を徹底しつつ、地域での食の集いの場における世代間交流を推進する活動が継続できるよう、関係機関との情報共有や連携を図る。
健康増進課	・地域で食育の輪を広げる人材を育成するために、食生活改善推進員(ヘルスマイト)の育成・養成研修を実施する。 ・生活習慣病予防に関する協議会において、生活習慣病の予防を推進するため、関係機関と具体的な方策について協議し、啓発活動や環境づくり等の取組につなげる。	・活動に必要な知識が習得できるよう、講義・実習による、育成・養成研修を実施 ヘルスマイト会員数:101人 (R7.3月末時点) ・生活習慣病予防に関する協議会の実施回数2回。働き盛り世代の健康づくりなど、第三期高知市健康づくり計画の数値目標達成に向けた取組について協議。	A	・ヘルスマイトの育成・養成研修を継続し、地域で食育を推進していくための人材の育成をすすめる。 ・関係機関や民間団体と積極的に連携をし、啓発活動や環境づくりなどの取組につなげる。
食育推進委員会	・高知市役所食堂(せんだんの木)と連携・協働し、情報発信、啓発活動を実施する。 ・食育応援ネットワーク「こうちし食育やるぞねっと」の登録団体・関係者の連携・協働により、食育の取組を推進する。	・せんだんの木との連携・協働により、店舗内において情報発信・啓発を実施(食育だよりの掲示(毎月19日から1か月間) 第4次高知市食育推進計画に基づく情報発信(毎月1日から1か月間)) ・「こうちし食育やるぞねっと」情報交換会の実施(1回) ・登録団体同士が連携した啓発活動の実施 2件 ・登録団体の増加 15 団体→16 団体	A	・せんだんの木と連携・協働した情報発信、啓発活動を継続していく。 ・「こうちし食育やるぞねっと」の登録団体・関係者の連携・協働の取組を支援し、さらなる食育活動の広がりをめざす。

【令和7年度】

第4次高知市食育推進計画 食育推進のための取組

＜進捗確認シート＞

(1)生涯を通じた健康なこころと身体のための食育

① 基本的な食習慣を身につけるための取組（計画冊子 P13～14）				主な関係課	
1 朝食からの1日の食事リズムを整える 2 主食・主菜・副菜のそろったバランスのとれた食事の実践 【方向性】 ・将来を見据え、子どもの頃から基本的な生活習慣を身につけ、朝食から始まる1日の食事リズムを整えること、栄養バランスに配慮した食事の必要性を保護者や若い世代を中心に働きかけます。 ・現在の食習慣が次の世代の健康につながることを意識し、基本的な食習慣を整えることの大切さをライフステージに応じて啓発を行います。 ・基本的な食習慣を身につけるための取組を支援します。 ・デジタルツールを活用し、朝食や主食・主菜・副菜のそろったバランスのとれた食事の必要性について情報発信を行います。				母子保健課 保育幼稚園課 教育政策課 学校教育課 基幹型地域包括支援センター 健康増進課	
【目標(指標)】					
目標(指標)		対 象	直近の実績値 (R5年度)	目標値 (R11 年度)	
朝食をほとんど毎日食べる市民の割合		幼児 小学生 中学生 20～70 歳代	98.0% 92.5% 85.6% 84.3%	99% 95% 90% 87%	
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日に2回以上、 ほぼ毎日食べている市民の割合		幼児保護者 20～30 歳代 20～70 歳代	45.5% 33.1% 48.7%	60% 40% 60%	
食に関する指導計画を作成している教育・保育施設の割合		教育・保育施設	90.7%	95%	
【ライフコースアプローチを踏まえた取組】 <取組目標>					
妊娠(胎児)期		乳幼児期 (0～5歳)	学童・思春期 (6～17 歳)	青年期 (18～39 歳)	壮年期 (40～64 歳)
高齢期 (65 歳～)					
●基本的な食習慣を身につける機会をつくり出す					
●妊娠中の体調、経過に 応じた、栄養バラン スのとれた食事に ついて助言します		●乳幼児期が基本的 な生活習慣が確立 する大切な時期であ ること、朝食からの1 日の生活リズムにつ いて啓発します ●栄養バランスのとれ た食事をとることの 大切さについて啓発 します		●食品の栄養的な特 徴や栄養バランスの とれた食事をとること の大切さについて啓 発します ●早寝早起き朝ごはん、規則正しい生活 リズムの大切さにつ いて啓発します	
				●1日3食食べて、規則正しい生活を心がけることの大切さを啓発します ●栄養バランスのとれた食事をとることの必要性を啓発します	
【取組内容】					
※評価基準 A：計画どおり実施できた B：おおむね実施できた（80%以上） C：一部実施できなかった（60～80%未満） D：あまり実施できなかった（60%未満）					
所管課 関係団体	令和7年度 実施計画		令和7年度 取組状況		今後の取組予定
	Plan(計画) ◆当該年度に実施予定の取組(具体的な取組内容)		Do(実行) ◆実施計画に対する実績	Check※ (評価)	Action(改善) ◆今後の方向性や取組予定
母子保健課	・母子健康手帳発行時やパパママ教室で妊娠中の体調、経過に応じたバランスの取れた食事について助言する。 ・乳幼児健診、育児講座等で、乳幼児期が基本的な生活習慣が確立する大切な時期であること、朝食からの1日の生活リズムの確立について啓発する。				
保育幼稚園課	・園だより、給食室だより、ほけんだより等を通じて「朝食を食べること」「バランスよく食べること」の大切さを啓発する。				
教育政策課	・学校給食を生きた教材として活用し、児童生徒や保護者へ栄養バランスのとれた食事の大切さについて啓発する。 ・9年間の食に関する指導案や指導資料を活用し、学校において発達段階に応じた食に関する指導を実施する。				

	・食育だより、給食だより、指導資料などを通し、児童生徒や保護者へ規則正しい食生活について啓発する。			
学校教育課	・学校教育の保健体育、家庭科、生活科、総合的な学習の時間、特別活動の時間等を活用し、食に関する指導を推進する。 ・保健だより、食育だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を行う。			
基幹型地域包括支援センター	・あらゆる機会を活用し、みんなで取り組む栄養改善活動の健康講座実施（年間20回以上） ・みんなで取り組む栄養改善活動パンフレット配布数（年間400枚以上）			
健康増進課	・健康増進課が実施する女性健診の会場にて、健診受診者に対し、「朝食を食べること」「主食・主菜・副菜をそろえて食べること」の大切さを啓発する。 ・広聴広報課発信の「あなたに届け隊出前講座」において、健康講座を実施する。 ・高知市食生活改善推進協議会（ヘルスマイト）が実施する講習会等において、「朝食を食べること」「主食・主菜・副菜をそろえて食べること」の大切さを啓発する。			

② 生活習慣病を予防するための取組（計画冊子 P15～16）				主な関係課	
1 生活習慣病予防のための食生活と実践 2 かむことの大切さの推進 【方向性】 ・健康づくりや生活習慣病の予防・疾病管理のために、適正体重の維持や減塩、バランスのよい食事、野菜の摂取、適正飲酒に気をつけた食生活について、青年・壮年期に対し、啓発を強化して行います。 ・生活習慣病予防に関する協議会などの関係機関との連携、協働により、市民の生活習慣の改善に向けた取組を進めていきます。 ・ゆっくりよくかんで食べることの効果について啓発を強化して行います。				母子保健課 教育政策課 学校教育課 健康増進課 食育推進委員所属課以外の関係課 保険医療課	
【目標(指標)】					
目標(指標)		対 象	直近の実績値 (R5年度)	目標値 (R11 年度)	
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日に2回以上、ほぼ毎日食べている市民の割合		20～70 歳代	48.7%	60%	
ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた取組をしている市民の割合		20～70 歳代	76.9%	80%	
ゆっくりよくかんで食べる市民の割合		20～70 歳代	37.6%	45%	
【ライフコースアプローチを踏まえた取組】 <取組目標>					
妊娠(胎児)期	乳幼児期 (0～5歳)	学童・思春期 (6～17 歳)	青年期 (18～39 歳)	壮年期 (40～64 歳)	高齢期 (65 歳～)
●妊娠期の適切な体重増加や妊婦のやせによる胎児の低栄養が将来の生活習慣病に影響することについて啓発します	●栄養バランスのとれた食事をとることの大切さについて啓発します ●ゆっくりよくかんで食べることの大切さについて啓発します	●学童・思春期の生活習慣が壮年期の生活習慣病につながることにについて啓発します ●栄養バランスのとれた食事をとることの大切さについて啓発します ●ゆっくりよくかんで食べることの大切さについて啓発します	●市民が自分の健康状態を知ること、生活習慣病の発症・重症化を予防できるよう啓発をすすめます ●栄養バランスのとれた食事とこと、減塩、野菜の摂取の必要性、適正飲酒などについて啓発します ●ゆっくりよくかんで食べることが、肥満を防ぎ、生活習慣病の予防につながることを啓発します		●栄養バランスのとれた食事をとること、減塩、野菜の摂取などについて啓発します ●よくかんで食べることが全身の健康維持につながることを啓発します
【取組内容】				※評価基準 A：計画どおり実施できた B：おおむね実施できた（80%以上） C：一部実施できなかった（60～80%未満） D：あまり実施できなかった（60%未満）	
所管課 関係団体	令和7年度 実施計画		令和7年度 取組状況		今後の取組予定
	Plan(計画) ◆当該年度に実施予定の取組(具体的な取組内容)		Do(実行) ◆実施計画に対する実績	Check※ (評価)	Action(改善) ◆今後の方向性や取組予定
母子保健課	・母子健康手帳交付時やパパママ教室で、妊娠期の適切な体重増加や妊産婦のやせによる低栄養が将来の生活習慣病に影響することについて啓発する。 ・離乳食教室や幼児健診で栄養バランスの取れた食事をとることの大切さ、ゆっくりよくかんで食べることの大切さについて啓発する。				
教育政策課	・学校給食を生きた教材として活用し、児童生徒や保護者へ栄養バランスのとれた食事の大切さについて啓発する。 ・9年間の食に関する指導案や指導資料を活用し、学校において発達段階に応じた食に関する指導を実施する。 ・食育だより、給食だより、指導資料などを通し、児童生徒や保護者へよくかんで食べることの大切さについて啓発する。				
学校教育課	・学校教育の保健体育、家庭科、生活科、総合的な学習の時間、特別活動の時間等を活				

	用し、食に関する指導を推進する。 ・保健だより、食育だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を行う。			
健康増進課	・出前講座において、健康講座を実施する。 ・いきいき健康チャレンジPRイベント等、量販店に出向き、相談および啓発を実施する。 ・女性健診において、健診結果を返す際に説明会を開催し、健康増進や生活習慣病の発症・重症化予防の講座を行う。 ・いきいき健康チャレンジ関連イベントにおいて、関係団体（高知県栄養士会・ヘルスマイト・協会けんぽ等）と連携して、健康増進の観点から栄養バランスやゆっくりよく噛んで食べる重要性、適正体重について普及・啓発を行う。 ・生活習慣病予防に関する協議会において、生活習慣病の予防を推進するため、関係機関と具体的な方策について協議し、啓発活動や環境づくり等の取組につなげる。 ・高知市食生活改善推進協議会（ヘルスマイト）が実施する講習会等において、「主食・主菜・副菜をそろえて食べること」「ゆっくりよくかんで食べること」の大切さを啓発する。			
保険医療課	・40～74歳の高知市国保被保険者にメタボリックシンドローム（通称：メタボ・内臓脂肪症候群）をはじめとする生活習慣病の早期発見・早期予防を目的とした健診・保健指導を実施する。 ・39歳の高知市国保被保険者にメタボリックシンドローム（通称：メタボ・内臓脂肪症候群）をはじめとする生活習慣病の早期発見・早期予防を目的とした健診・保健指導を実施する。			

③ 低栄養を予防するための取組（計画冊子 P17～18）				主な関係課	
1 女性の低栄養予防 2 高齢期の低栄養予防 【方向性】 ・低栄養が及ぼす健康影響について正しい情報の発信を行います。 ・若い女性の低栄養が、次世代の健康状態に影響を及ぼすことについて啓発を行っていきます。 ・高齢期に向けて壮年期へも、低栄養を予防するための食生活について啓発を行っていきます。 ・介護予防活動の場を活用し、高齢期の低栄養予防について普及啓発や10食品群チェックシート*を活用した栄養改善活動を行います。				母子保健課 教育政策課 学校教育課 基幹型地域包括支援センター 健康増進課	
【目標(指標)】					
目標(指標)		対 象	直近の実績値 (R5年度)	目標値 (R11 年度)	
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日に2回以上、 ほぼ毎日食べている市民の割合		20～30 歳代 (女性)	36.7%	45%	
		20～70 歳代	48.7%	60%	
朝食をほとんど毎日食べる市民の割合		20～30 歳代 (女性)	74.5%	77%	
		20～70 歳代	84.3%	87%	
ほぼ毎日、肉類を食べている市民の割合		60～70 歳代	42.2%	50%	
【ライフコースアプローチを踏まえた取組】 <取組目標>					
妊娠(胎児)期	乳幼児期 (0～5歳)	学童・思春期 (6～17 歳)	青年期 (18～39 歳)	壮年期 (40～64 歳)	高齢期 (65 歳～)
●妊婦のやせによる胎児の低栄養が将来の生活習慣病に影響することについて啓発します		●過度のダイエットが身体に及ぼす影響や標準体重の維持、朝食摂取、栄養バランスのとれた食事をとることについて啓発します	●標準体重の維持、朝食摂取、栄養バランスのとれた食事をとることの必要性などについて啓発します	●栄養バランスのとれた食事をとることの必要性について啓発します ●高齢期を見据えた低栄養予防について、正しい知識の普及や情報提供を行います	●高齢期の低栄養予防について、正しい知識を普及します ●10食品群チェックシートを用いての栄養改善講座を実施します
【取組内容】				※評価基準 A：計画どおり実施できた B：おおむね実施できた（80%以上） C：一部実施できなかった（60～80%未満） D：あまり実施できなかった（60%未満）	
所管課 関係団体	令和7年度 実施計画		令和7年度 取組状況		今後の取組予定
	Plan(計画) ◆当該年度に実施予定の取組(具体的な取組内容)		Do(実行) ◆実施計画に対する実績	Check※ (評価)	Action(改善) ◆今後の方向性や取組予定
母子保健課	・母子健康手帳交付時、パパママ教室で、妊婦のやせによる胎児の低栄養が将来の生活習慣病に影響することについて啓発する。				
教育政策課	・学校給食を生きた教材として活用し、児童生徒や保護者へ栄養バランスのとれた食事の大切さについて啓発する。 ・教科や特別活動の時間において、食育の視点を取り入れた食に関する指導を実施する。				
学校教育課	・保健だより、食育だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を行う。				
基幹型地域 包括支援センター	・地域のいきいき百歳体操会場等の通いの場にて栄養改善活動の実施 年間25会場 (目標:3か月の栄養改善活動終了後に食品摂取の多様性得点7点以上の人の割合60%以上、たくさんの食品を摂るよう気がけるようになった人の割合 80%以上)				
健康増進課	・健康増進課が実施する女性健診の会場にて、健診受診者に対し、「朝食を食べること」「主食・主菜・副菜をそろえて食べること」の大切さを啓発する。 ・出前講座において、健康講座を実施する。				

	・女性健診において、健診や結果説明会の際に、適正体重・貧血予防の啓発や保健指導を実施する。 ・高知市食生活改善推進協議会（ヘルスメイト）が実施する講習会において、「高齢期の低栄養予防」をテーマとした講習会を実施し、「朝食を食べること」「主食・主菜・副菜をそろえて食べること」の大切さを啓発する。			
--	---	--	--	--

④ 歯と口の健康のための取組（計画冊子 P19～20）				主な関係課	
1 歯科疾患の予防 2 口腔機能の獲得・維持・向上				母子保健課 保育幼稚園課 教育政策課 学校教育課 基幹型地域包括支援センター 健康増進課	
【方向性】					
・歯肉炎予防の観点からも、幼児期、学童期からよくかんで食べること、口呼吸等の悪習慣を改善することの必要性の啓発を行います。					
・「かかりつけ歯科医」を持ち、1年に1回以上歯科受診することの啓発を継続して行います。					
・幼児期・学童期を中心に、口の機能や口呼吸改善のために、ぶくぶくうがいの習慣化や口の体操を普及します。					
・口腔機能の獲得のために、子どもの口の発達に応じた食べ方の啓発や、教育・保育施設等の関係職員への働きかけを行います。					
・よくかんで食べることが、歯・口の健康や生活習慣病予防と関係することの啓発を継続して行います。					
・何でもかんで食べられる口腔機能の維持、向上のため、壮年期からオーラルフレイル*予防を啓発します。					
【目標(指標)】					
目標(指標)		対 象	直近の実績値 (R5年度)	目標値 (R11 年度)	
ゆつくりよくかんで食べる市民の割合		20～70 歳代	37.6%	45%	
歯肉炎になっていない小中学生の割合		小学生 中学生	77.6% 72.2% (R4年度値)	81% 75%	
定期的に歯科医院を受診している市民の割合		20～70 歳代	42.7%	45%	
【ライフコースアプローチを踏まえた取組】 <取組目標>					
妊娠(胎児)期	乳幼児期 (0～5歳)	学童・思春期 (6～17 歳)	青年期 (18～39 歳)	壮年期 (40～64 歳)	高齢期 (65 歳～)
●妊娠中の歯周病予防の必要性について啓発します	●乳児期に発達段階に応じた食べ方、口腔機能を獲得することの重要性について啓発します ●幼児期から前歯でのかじりと、奥歯でよくかんで食べること、ぶくぶくうがいの大切さについて啓発します ●口の機能や口呼吸改善のために、口の体操の普及に取り組みます ●かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科受診の働きかけを行います	●学童・思春期の歯肉炎を予防するため、健康教育を実施し、口や歯の衛生習慣の確立、よくかんで食べること、口呼吸予防について啓発します ●かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科受診の働きかけを行います	●かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科受診の働きかけを行います ●マスク生活による口の衰えについての周知と、よくかんで食べること、口腔機能の維持・向上の必要性を啓発します		●かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科受診の働きかけを行います ●オーラルフレイル予防の大切さについて啓発します
【取組内容】			※評価基準 A：計画どおり実施できた B：おおむね実施できた（80%以上） C：一部実施できなかった（60～80%未満） D：あまり実施できなかった（60%未満）		
所管課 関係団体	令和7年度 実施計画		令和7年度 取組状況		今後の取組予定
	Plan(計画) ◆当該年度に実施予定の取組(具体的な取組内容)		Do(実行) ◆実施計画に対する実績	Check※ (評価)	Action(改善) ◆今後の方向性や取組予定
母子保健課	・パパママ教室等において、妊娠期における歯周病予防の必要性について啓発する。 ・離乳食教室、育児講座、妊産婦・子育て相談はぐみ等において、乳児期の食べ方、口腔機能獲得について啓発する。 ・幼児健診において、食べ方、ぶくぶくうがいの大切さについて啓発する。				
保育幼稚園課	・園だより、給食室だより、ほけんだより等を通じて、口の発達に応じた食事の提供や、よくかんで食べることの大切さを啓発する。 ・職員向け研修会等で、発達段階に応じた食べ方、口腔機能を獲得することの重要性について伝える。				

教育政策課	・歯や口の健康週間やいい歯の日に合わせ かみごたえのある食材を取り入れた献立を実施する。 ・食育だより、給食だより、指導資料などを通し、児童生徒や保護者へよくかんで食べることの大切さについて啓発する。			
学校教育課	・高知学園短大の学生実習と連携し、小中学校において歯肉炎予防と噛むことをテーマとした、歯科健康教育を実施する。 ・養護教諭、学級担任、担当教諭による歯の健康に関する指導を実施する。 ・保健だより、食育だより、給食だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を行う。			
基幹型地域 包括支援センター	・既存のいきいき百歳体操会場を中心にかみかみ百歳体操の普及啓発に取り組むとともに、オーラルフレイル・口腔ケアなどの健康講座に取り組む。			
健康増進課	・口からはじめる食育推進事業等において、学童期、思春期における歯肉炎予防、よくかむことの大切さ、かかりつけ歯科医を持つことの普及啓発を行う。 ・特定健診での歯科指導、出前講座等において、青年期・成人期における口腔機能の維持・向上、かむことの大切さ、かかりつけ歯科医を持つことの普及啓発を行う。 ・出前講座等において、高齢期におけるオーラルフレイル予防の大切さ、災害時の口腔ケア、かかりつけ歯科医を持つことの普及啓発を行う。			

⑤ 安全な食生活を送るための取組（計画冊子 P21～22）				主な関係課	
1 衛生習慣の啓発 2 食品衛生知識の啓発と情報発信 3 食の安全に関する情報提供				生活食品課 保育幼稚園課 教育政策課 学校教育課	
【方向性】					
・子どもの頃から生活における手洗い等の衛生習慣を意識づけます。					
・食中毒予防の3原則の啓発を行います。					
・市民が健全な食生活を実践するために、食中毒予防はもとより、食品の安全性に関する基礎的な知識を持つことができるよう、正しい知識の普及啓発に努めます。					
・食品等に起因する衛生上の危害の発生を防止するため、食品関連事業者に対して正しい情報の提供を行います。					
・食品関連事業者自身が取り組むHACCP(ハサップ)*に沿った衛生管理や食品表示について指導助言を行います。					
【目標(指標)】					
目標(指標)		対 象	直近の実績値 (R5年度)	目標値 (R11 年度)	
食中毒予防のための正しい知識を持っている市民の割合		20～70 歳代	16.3%	25%	
食品の安全性に関する基礎的な知識があると思っている市民の割合		20～70 歳代	62.7%	70%	
【ライフコースアプローチを踏まえた取組】 <取組目標>					
妊娠(胎児)期		乳幼児期 (0～5歳)	学童・思春期 (6～17 歳)	青年期 (18～39 歳)	壮年期 (40～64 歳)
高齢期 (65 歳～)					
●食の安全に関する正しい情報について発信します					
		●手洗いの衛生習慣を意識づけます ●乳幼児の食品による誤嚥・窒息事故防止について啓発します	●手洗いの習慣化に向けた啓発をします ●食中毒予防の3原則について啓発します	●手洗いの大切さについて啓発します ●基本的な衛生習慣について啓発します ●食中毒予防の3原則について啓発します ●食の安全に関する基礎的な知識について啓発します ●高齢者の食品による誤嚥・窒息事故防止について啓発します	
【取組内容】					
※評価基準 A：計画どおり実施できた B：おおむね実施できた（80%以上） C：一部実施できなかった（60～80%未満） D：あまり実施できなかった（60%未満）					
所管課 関係団体		令和7年度 実施計画		令和7年度 取組状況	
		Plan(計画) ◆当該年度に実施予定の取組(具体的な取組内容)		Do(実行) ◆実施計画に対する実績	
生活食品課		・出前講座、広報を通じて食中毒予防に関する正しい知識の啓発を推進する。また、ホームページ、市公式LINE等を活用し、より広く啓発を実施する。 ・事業者を対象とした講習会を実施し、食中毒予防に関して、最近の発生状況及び知見をふまえた正しい知識の啓発をする。 ・様々なテーマでの食の安全に関するリスクコミュニケーションを開催し、消費者・事業者・行政間での食の安全に関する意見交換と正確な情報の共有をすすめていく。		Check※ (評価)	
保育幼稚園課		・園だより、給食室だより、ほけんだより等を通じて、手洗い等の衛生習慣を身につけること、食中毒予防等について啓発する。 ・職員向け研修会等で、乳幼児の食品による誤嚥・窒息事故防止について伝える。			
教育政策課		・給食時間における手洗いや身支度など環境衛生について啓発する。 ・食育だより、給食だより、指導資料などを通し、児童生徒や保護者へ食中毒や予防について啓発する。			

学校教育課	・手洗いの大切さや励行について、保健だより、食育だより、給食だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を行う。			
-------	---	--	--	--

⑥ 災害に備えるための取組（計画冊子 P23～24）				主な関係課	
1 災害時の食の備え 2 災害時の口腔ケアの必要性 3 災害時を想定した取組 【方向性】 ・備蓄の必要性について、引き続き啓発を行います。 ・飲料だけでなく主食・副食など備えが充実するよう、引き続き、備蓄食の内容について啓発を行います。 ・災害時におけるバランスのとれた食事のとり方について、平時から啓発を行います。 ・災害時の口腔ケアの必要性と、備えておきたい口腔ケア用品について啓発を行います。 ・子どもの頃から「災害に備える」知識や理解を深めるための啓発を行います。 ・地域のボランティアなどによる、災害時を想定した実践での調理実習の強化を図ります。				母子保健課 保育幼稚園課 教育政策課 学校教育課 健康増進課 食育推進委員所属課以外の関係課 防災政策課 地域防災推進課	
【目標（指標）】					
目標（指標）		対 象	直近の実績値 （R5年度）	目標値 （R11 年度）	
災害時の食の備えを実践している市民の割合		20～70 歳代	73.5%	80%	
【ライフコースアプローチを踏まえた取組】 <取組目標>					
妊娠（胎児）期	乳幼児期 （0～5歳）	学童・思春期 （6～17 歳）	青年期 （18～39 歳）	壮年期 （40～64 歳）	高齢期 （65 歳～）
●災害時の食品衛生について啓発します →					
●必要な非常用物品の啓発を行います	●家庭内備蓄の重要性について啓発します ●備蓄食の確保や提供など、災害時に備えた取組を実施します	●防災学習を実施し、備蓄食の確保や確認、災害時の備えについて啓発します ●災害時を想定した、実践形式での調理実習を実施します	●主食・副食のそろった備蓄食や備蓄方法など、災害時の食の備えの重要性や災害時でも使える調理方法について啓発します ●災害時に体調不良とならないよう、日頃からの健康管理の大切さについて啓発します ●災害時の口腔ケアの必要性について啓発します		
【取組内容】 ※評価基準 A：計画どおり実施できた B：おおむね実施できた（80%以上） C：一部実施できなかった（60～80%未満） D：あまり実施できなかった（60%未満）					
所管課 関係団体	令和7年度 実施計画	令和7年度 取組状況		今後の取組予定	
	Plan（計画） ◆当該年度に実施予定の取組（具体的な取組内容）	Do（実行） ◆実施計画に対する実績	Check※ （評価）	Action（改善） ◆今後の方向性や取組予定	
母子保健課	・母子健康手帳交付時に、必要な災害用物品についての資料を配布する。				
保育幼稚園課	・給食室だより等を通じて、備蓄の必要性を含めた災害への備えについて啓発する。 ・教育・保育施設等において、園児・職員の備蓄食を確保する。				
教育政策課	・学校給食を生きた教材として活用し、防災給食や防災学習を実施する。 ・食育だより、給食だより、指導資料などを通し、児童生徒や保護者へ災害時の備えについて啓発する。				
学校教育課	・学校教育の家庭科、生活科、総合的な学習の時間、特別活動の時間等を活用し、食に関する指導を推進する。 ・保健だより、食育だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を行う。				
健康増進課	・高知市食生活改善推進協議会（ヘルスメイト）が実施する講習会や地域の防災訓練等への参加を通じて、家庭内備蓄の必要性、主食・主菜・副菜を意識した備蓄食について啓発するとともに、実践的な知識（パッキング等）の普及をすすめる。				

防災政策課	・リーフレットの配布やX(旧Twitter), ラジオ等を通じて, 災害時における備蓄の啓発を行う。			
地域防災推進課	・自主防災組織の活動に対する補助金及び地域担当職員による助言等により, 災害時を想定した炊き出し訓練の実施を支援する。 また, 訓練実施の環境整備(調理器具購入等)にも補助金が活用できること等を適宜案内し, 新たに訓練に取り組む組織数が増えるようにする。			

(2)次世代に豊かな食をつなぐための食育

① 環境を大切にするための取組（計画冊子 P25～26）				主な関係課	
1 食品ロス削減				新エネルギー・環境政策課 保育幼稚園課 教育政策課 学校教育課	
【方向性】 ・学校教育活動を通じて、食品ロスや食品リサイクル*等について興味や関心を育てます。 ・食品ロスの軽減に関する啓発活動を継続して行います。 ・食品リサイクルを推進します。				食育推進委員所属課以外の関係課 環境業務課	
【目標(指標)】					
目標(指標)		対 象	直近の実績値 (R5年度)	目標値 (R11 年度)	
食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合※		20～70 歳代	96.1%	99%	
※第4次計画より「食品ロスが問題であることを知っており、かつ削減に取り組む人」の割合としています。					
【ライフコースアプローチを踏まえた取組】 <取組目標>					
妊娠(胎児)期	乳幼児期 (0～5歳)	学童・思春期 (6～17 歳)	青年期 (18～39 歳)	壮年期 (40～64 歳)	高齢期 (65 歳～)
	●好き嫌がなく食べることや、食べ物を大切にすることを通じて食に対する感謝の気持ちを育みます	●食品ロスや環境問題について啓発します	●市民、事業所、行政が一体となった、食べきり運動を推進します ●食品ロスの問題について啓発します		
【取組内容】					
※評価基準 A：計画どおり実施できた B：おおむね実施できた（80%以上） C：一部実施できなかった（60～80%未満） D：あまり実施できなかった（60%未満）					
所管課 関係団体	令和7年度 実施計画		令和7年度 取組状況		今後の取組予定
	Plan(計画) ◆当該年度に実施予定の取組(具体的な取組内容)		Do(実行) ◆実施計画に対する実績	Check※ (評価)	Action(改善) ◆今後の方向性や取組予定
新エネルギー・環境政策課	・食品ロス削減に取り組む自治体間のネットワークである「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」の全国共同キャンペーンとして、宴会時の食べ残しを減らすための周知・啓発を行う。 ・外食時の食べ残しの削減に積極的に取り組んでいただける市内の飲食店・宿泊施設等の店舗を「高知市食べきり協力店」として募集・登録し、市民に周知することで、食べ残しの削減に対する市民の意識の高揚を図るとともに、市民、事業所及び行政が一体となった食べきり運動の推進を図る。 ・イオンやオーテピアにて、開催されるイベントに食品ロスに関するパネルを設置し、食品ロス削減対策の啓発を実施する。				
環境業務課	・保育園等では、環境業務課職員による寸劇「環境選隊クリーンレンジャー」を通じ、親子で高知市のごみの分別等を学んでもらう中で、好き嫌いや食べ残しをなくす必要性を説明する。 また、小学校では、授業の中で食品ロスの問題についての周知・啓発を行う。 ・町内会等からの依頼によるごみの出前講座で、食品ロスの問題についての周知・啓発を行う。				
保育幼稚園課	・給食室だより等を通じて、食べ残しや食品ロス削減等について啓発する。				

教育政策課	・学校給食を生きた教材として活用し、児童生徒へ残食を少なくするための啓発を行う。 ・教科や総合的な学習の時間、特別活動の時間などにおいて、食育の視点を取り入れた食に関する指導を実施する。 ・食育だより、給食だより、指導資料などを通し、児童生徒や保護者へ食品ロスや環境問題について啓発する。			
学校教育課	・学校教育の家庭科、生活科、総合的な学習の時間、特別活動の時間等を活用し、食に関する指導を推進する。 ・保健だより、食育だより等を通じて、児童生徒・保護者及び地域への啓発を行う。			

② 高知の食(食材・食文化)を大切にするための取組 (計画冊子 P27～28)				主な関係課		
1 高知ならではの料理や食材 2 街路市の活性化 3 食文化の伝承 【方向性】 ・学校や教育・保育施設などの給食での地場産物の活用を推進します。 ・高知の農林水産物に関する情報発信等に関係機関・団体が連携して取り組みます。 ・地産地消推進のため、直販所などの活動を支援します。 ・安全・安心な地元の農林水産物を直販所や街路市などで購入できる体制整備を支援するとともに、消費者への情報発信にも努めます。 ・市内外の方に楽しみ・購入してもらえる街路市をめざします。 ・学校や教育・保育施設などの給食に高知ならではの食材や郷土料理を取り入れ、子どもたちに高知の食の良さ、豊かさを伝えていきます。 ・関係者と連携し、高知ならではの食を楽しむ機会を通じて、高知ならではの食文化(皿鉢料理など)の活性化や継承に取り組みます。				農林水産課 商業振興課 保育幼稚園課 教育政策課 健康増進課 食育推進委員所属課以外の関係課 観光魅力創造課		
【目標(指標)】						
目標(指標)		対 象	直近の実績値 (R5年度)	目標値 (R11 年度)		
高知の食を豊かだと思ふ市民の割合		20～70 歳代	86.7%	93%		
高知ならではの料理や食材を食べたことがある小中学生の割合		小学生 中学生	82.7% 85.4%	95% 95%		
高知ならではの料理や食材、食べ方などを、次世代に伝えていくことを大切だと思ふ市民の割合		20～70 歳代	84.6%	90%		
学校給食で使用する食材のうち、地場産物を活用する割合(食材数ベース)		学校	53.8%	50%以上		
【ライフコースアプローチを踏まえた取組】 <取組目標>						
妊娠(胎児)期		乳幼児期 (0～5歳)	学童・思春期 (6～17 歳)	青年期 (18～39 歳)	壮年期 (40～64 歳)	高齢期 (65 歳～)
●街路市や地場産物、郷土料理について情報発信を行います ●高知ならではの食を楽しむ機会づくりや食文化の継承に努めます						
		●給食で高知ならではの食材や郷土料理を提供することで、食や食文化に関する経験ができる機会をつくれます ●お箸の正しい持ち方などを身につけます	●学校給食で地場産物や郷土料理、行事食を取り入れた献立を実施します ●郷土料理や行事食、高知ならではの食文化について啓発します	●地場産物や郷土料理、行事食に関する知識を身につけ、日々の食生活に取り入れることができるよう啓発します	●地場産物や郷土料理、行事食に関する知識を身につけ、日々の食生活に取り入れることができるよう啓発します ●郷土料理や行事食などを次世代に継承することができるよう取り組みます	
【取組内容】				※評価基準 A：計画どおり実施できた B：おおむね実施できた（80%以上） C：一部実施できなかった（60～80%未満） D：あまり実施できなかった（60%未満）		
所管課 関係団体	令和7年度 実施計画		令和7年度 取組状況		今後の取組予定	
	Plan(計画) ◆当該年度に実施予定の取組(具体的な取組内容)		Do(実行) ◆実施計画に対する実績	Check※ (評価)	Action(改善) ◆今後の方向性や取組予定	
農林水産課	・農業者が取り組む学校給食用食材の生産経費に対し助成を行い、給食での地場産物の活用を推進する。					
商業振興課	・SNSやホームページ等を活用し、街路市の情報発信を行う。 ・保育園や小・中学校等の街路市見学の受入れを行う。 ・高校・大学等の街路市での販売体験やイベント等への協力を行う。 ・れんけいこうち日曜市出店事業を通じ、県内特産品等をPRする。 ・街路市の食材を使用した料理教室の実施					

観光魅力 創造課	・おきやくや皿鉢料理などをテーマとしたイベントへの開催補助を行い、イベントを通じて高知の食の豊かさをPRする。			
保育幼稚園 課	・給食で高知ならではの食材や郷土料理を提供する。 ・給食で地場産物を取り入れる。 ・給食室だより等を通じて、行事食、高知の食、食事のマナー等について啓発する。			
教育政策課	・学校給食を生きた教材として活用し、高知ならではの食材や郷土料理を取り入れた献立を実施する。 ・食育だより、給食だより、指導資料などを通し、児童生徒や保護者へ高知ならではの食文化について啓発する。 ・親子料理教室で、皿鉢料理や地場産物を使った料理を実施し、高知ならではの食文化について啓発する。			
健康増進課	・高知市食生活改善推進協議会（ヘルスマイト）が、若い世代を対象に、地域の食材や郷土伝統料理（田舎寿司等）をテーマとした講習会を実施し、高知の食材・食文化を伝える。			

③ 農林漁業への理解を深めるための取組（計画冊子 P29～30）				主な関係課	
1 農林漁業体験の推進 2 農林漁業への理解促進 【方向性】 ・教育活動を通じ、学校の畑や花壇を活用した栽培活動や課外活動での農林漁業体験学習の取組を支援します。 ・イベントや体験学習を通じて、生産者と消費者の交流を促す取組を支援します。 ・栽培活動を通じ、農作物への興味や関心を育てます。 ・地域で行われる農林漁業体験や酪農教育ファーム認証牧場で行われる酪農体験学習を関係機関・団体が連携して、支援を行います。 ・農業協同組合や市などによる市民農園の管理・運営により、市民の農業への理解の醸成に取り組みます。 ・高知の農林水産物に関する情報発信等に関係機関・団体が連携して取り組み、本市の農林漁業への理解の醸成を図ります。				農林水産課 保育幼稚園課 教育政策課 学校教育課	
【目標(指標)】					
目標(指標)		対 象	直近の実績値 (R5年度)	目標値 (R11年度)	
栽培活動を含む農林漁業体験活動に取り組む教育・保育施設、学校の割合		教育・保育施設 小学校	89.0% 79.1% (R4年度値)	95% 93%	
【ライフコースアプローチを踏まえた取組】 <取組目標>					
妊娠(胎児)期	乳幼児期 (0～5歳)	学童・思春期 (6～17歳)	青年期 (18～39歳)	壮年期 (40～64歳)	高齢期 (65歳～)
●高知の農林水産物について情報発信します ●農林漁業や食に関する関心や理解を深めるため、体験の機会を提供します					
	●栽培活動や体験活動を通じて、食への興味や関心を高めます	●農林漁業や食への関心、理解を深めるため、地域の生産者や関係団体などと連携した、農林漁業体験学習を実施します ●生産者や関係団体と連携した、学校給食を実施します			
【取組内容】			※評価基準 A：計画どおり実施できた B：おおむね実施できた（80%以上） C：一部実施できなかった（60～80%未満） D：あまり実施できなかった（60%未満）		
所管課 関係団体	令和7年度 実施計画 Plan(計画) ◆当該年度に実施予定の取組(具体的な取組内容)	令和7年度 取組状況 Do(実行) ◆実施計画に対する実績		Check※ (評価)	今後の取組予定 Action(改善) ◆今後の方向性や取組予定
農林水産課	・学校や地域で行われる農林水産業体験学習に対して、関係機関・団体と協力して支援を行う。 ・高知市有機市民農園を管理・運営し、農業に触れる機会を提供することで、市民の農業への理解の醸成に取り組む。 ・高知市学校給食会に対し、高知市産「乳牛経産牛」の提供に要する費用を支援するとともに、給食提供時には「牛がお肉になる過程」や「市内生産者の取組」を紹介する。				
保育幼稚園課	・教育・保育施設等において、栽培・菜園活動やクッキング保育を実施する。				
教育政策課	・小中学校食育・地場産品活用推進事業等を活用し、食育体験学習を実施する。 ・教科や総合的な学習の時間、特別活動の時間において、食の視点を取り入れた食に関する指導を実施する。 ・生産者や関係団体と連携し、地場産物を取り入れた学校給食を実施する。				

学校教育課	・学校教育の家庭科，生活科，総合的な学習の時間，特別活動の時間等を活用し，食に関する指導を推進する。		
-------	--	--	--

④ 人の輪をつなげるための取組（計画冊子 P31～32）				主な関係課		
1 食を通じた交流 2 関係者の連携・協働による取組 【方向性】 ・地域の伝統行事、料理教室等食を通じた地域の人との交流の場を提供します。 ・地域文化に触れる体験や学習などの事業を、地域が主体となり企画・検討します。 ・学校や地域が主体となり、コミュニケーションや豊かな食体験にもつながる共食の機会の仕組みづくりを進めます。 ・地域で食育の輪を広げていくため、食生活改善推進協議会や「こうちし食育やるぞねっと」など、多様な主体と連携・協働していきます。				全課		
【目標(指標)】						
目標(指標)		対 象	直近の実績値 (R5年度)	目標値 (R11 年度)		
「食育」の取組をしている市民の割合		20～70 歳代	97.3%	100%		
地域の人や家族と高知の食を楽しむ市民の割合		小学生 中学生 20～70 歳代	56.4% 54.6% 53.4%	60% 58% 60%		
高知市食育推進計画に基づき、連携・協働して食育活動に取り組む団体等の数		「こうちし食育やるぞねっと」登録団体数	15 団体	20 団体		
【ライフコースアプローチを踏まえた取組】 <取組目標>						
妊娠(胎児)期		乳幼児期 (0～5歳)	学童・思春期 (6～17 歳)	青年期 (18～39 歳)	壮年期 (40～64 歳)	高齢期 (65 歳～)
●市民、地域、関係団体、行政などが多様に連携・協働し、充実した食育活動を進めます						
【取組内容】				※評価基準 A：計画どおり実施できた B：おおむね実施できた（80%以上） C：一部実施できなかった（60～80%未満） D：あまり実施できなかった（60%未満）		
所管課 関係団体	令和7年度 実施計画		令和7年度 取組状況		今後の取組予定	
	Plan(計画) ◆当該年度に実施予定の取組(具体的な取組内容)		Do(実行) ◆実施計画に対する実績	Check※ (評価)	Action(改善) ◆今後の方向性や取組予定	
保育幼稚園課	・教育・保育施設等において、「第4次高知市食育推進計画」に沿った食育活動を取り組めるよう、食育研修会を開催する。					
教育政策課	・食育実践発表会を開催し、学校における食育の取組や学校給食等を紹介し、地域や保護者等へ食育について啓発する。 ・学校給食を活用し、共食の機会をもつ。					
学校教育課	・学校教育の家庭科、生活科、総合的な学習の時間、特別活動の時間等を活用し、食に関する指導を推進する。 ・高知学園短期大学の学習実習と学校教育課、健康増進課が連携して小中学校での噛むことの啓発と歯肉炎予防のための歯科保健活動を行う。					
文化振興課	・地域の伝統行事や地域で開催される料理教室等食を通じた住民同士の交流の場を提供する。					
地域コミュニティ推進課 地域内連携協議会等	・市民と行政のパートナーシップにより本市が支援する地域内連携協議会等が、地域での食を通じたイベント(よこせと海辺のにぎわい市など)を開催する。 ・市民と行政のパートナーシップにより本市が支援する地域内連携協議会等が、地域での食の集いの場(子ども食堂など)における世代間交流を推進する。					

健康増進課	・地域で食育の輪を広げる人材を育成するために、食生活改善推進員の育成・養成研修を実施する。			
食育推進委員会	・高知市役所食堂(せんだんの木)と連携・協働し、情報発信、啓発活動を実施する。 ・食育応援ネットワーク「こうちし食育やるぞねっと」の登録団体・関係者の連携・協働により、食育の取組を推進する。			

こうちし食育やるぞねっと



高知市では、「高知市食育推進計画」に賛同し、本市の食育を応援していただける団体・個人を募集しています。様々な分野で活躍される参加団体・個人の皆さんが情報交換し、相互に理解し合うことで、より効果的に食育を推進することを目指したネットワークです。

参加登録の流れ

① 申込み

参加申込書(裏面)に必要事項を記入し、下記の申込み先へご提出ください。

☞参加申込書の配布先

- ・高知市保健所健康増進課
- ・高知市ホームページからダウンロードもできます。

<http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/37/yaruzonetto.html>

② 審査

高知市内で活動ができる方が登録できます。

活動目的が高知市食育推進計画の趣旨に合っていない場合、宗教活動や政治活動・営利目的の場合はお断りすることがあります。

③ 登録

登録票を作成し、高知市ホームページへ公開します。

詳しくは、ホームページをご覧ください。



参加登録をしたら

- *高知市食育推進計画に基づき、食育活動へできる範囲でのご協力をお願いします。
- *参加団体・個人について、活動内容などを高知市ホームページや広報などで紹介します。
- *参加団体・個人が情報交換をする場「食育ネットワーク会議(情報交換会)」を開催しますのでご参加ください。
- *他団体との協働による活動につながった場合など、新たな取組に関して、下記「高知市食育推進委員会事務局」まで情報提供をお願いします。
- *食育活動にご利用いただける高知市の食育キャラクター「高知の食育8きょうだい」のイラストデータをお渡しできます。



【申込み・問い合わせ先】

高知市食育推進委員会 事務局 (高知市健康福祉部 保健所 健康増進課)

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7-45 総合あんしんセンター1階

TEL: 088-803-8005 FAX: 088-823-8020 E-mail: kc-l40400@city.kochi.lg.jp

こうちし食育やるぞねっと 参加申込書

ふりがな			ふりがな		
参加団体・個人名			(団体の場合) 担当者名		
	愛称での登録希望 有 (愛称:)				
連絡先	住所	〒			
	TEL	— —		FAX	— —
	E-Mail				
	ホームページ				
私たちはこんな団体です (団体の概要)					
	構成人数		人 (年 月現在)		

●こんな食育活動を行っています

活動の具体的内容 (今後の予定について も記入してください。)	
---------------------------------------	--

活動分野（高知市食育推進計画の目標に基づく）＊当てはまる項目すべて○をつけてください

えらぶ		はぐくむ		つなぐ	
食をえらぶ力を高める		高知の食をとりまく環境を大切にし、 健康な心身をはぐくむ		みんなで食育の輪をつなぐ 人の輪をつなぐ	
☐	健康的な食を選ぶ	☐	健康な心身をはぐくむ	☐	一人ひとりが取り組む
☐	安全安心な食を選ぶ	☐	高知の食（食材・食文化）を 大切にする	☐	ライフステージをつなぐ
☐	高知の食を選ぶ	☐	高知の自然環境を大切にする	☐	命をつなぐ
				☐	次世代へつなぐ
				☐	社会をつなぐ

●こんな協力ができます（材料代など費用を伴う場合はその旨を記入してください）

	具体的な内容
講師・ボランティア等の派遣	
資料の提供または貸出	
食材・資材の提供	
施設の提供	
体験の場の提供	
その他	

●その他連絡事項

[]

令和7年度 こうちし食育やるぞねっと情報交換会 開催（案）

【目 的】

食育応援ネットワーク「こうちし食育やるぞねっと」（以下「やるぞねっと」）登録団体および食育関係者が一堂に会し、食育に関する取組等の情報交換を行い、食育に関する情報の共有や連携の機会づくりを行う。

【主催者】 高知市食育推進委員会

【開催日時】 令和7年9月25日（木） 14：30～16：00（予定）

【会 場】 高知市役所本庁舎2階 高知市役所食堂 せんだんの木

【参加者】 ・こうちし食育やるぞねっと登録団体（16団体）
・今後、食育推進について連携を図りたい団体

【内 容】 ①昨年度新規登録団体の紹介
②登録団体における取組紹介
③情報交換（登録団体・食育推進委員）

【こうちし食育やるぞねっと登録団体一覧】

1	高知市食生活改善推進協議会
2	株式会社 高南メディカル
3	公益社団法人 高知県栄養士会
4	高知市食品衛生協会
5	株式会社 サンシャインチェーン本部
6	株式会社 サニーマート
7	公益財団法人 高知県魚さい加工公社
8	株式会社 サンプラザ
9	拉麺一方
10	一般社団法人 全日本司厨士協会瀬戸内支部
11	高知市役所食堂 せんだんの木
12	高知学園大学健康科学部管理栄養学科
13	医療法人静高会 うぐるす歯科医院
14	高知市農業協同組合
15	高知県立大学健康栄養学部健康栄養学科
16	高知市街路市青年団



『こうちし食育やるぞねっと』 情報交換会を開催しました



＜開催日＞ 令和6年9月19日（木）16：00～17：00
＜場 所＞ 高知市役所食堂 セんだんの木
＜参加者＞ 登録団体 16 名（10 団体）一般参加 2 名（1 団体）
高知市食育推進委員 8 名



①新規登録団体の活動紹介

★高知県立大学健康栄養学部健康栄養学科

- ・授業の一環として、地元企業や農家さんとコラボしたレシピ開発、栄養教育の視点からの情報発信、お弁当販売、農作物の栽培作業の手伝いを行うなど地域での活動に取り組んでいる。
- ・高知医療センター栄養局と連携した動画作成やリーフレットなどの指導媒体づくり、料理教室開催、高知ユナイテッド SC アカデミーのジュニアアスリートの月 1 回の身体計測や親御さんも含めた栄養教育を行っている。
- ・学生活動では、お米に関する活動を行うサークル（COME☆RISH）が、農作業体験や官能試験など、活動を通して得たお米に関する学びや経験を地域での食育活動やお弁当販売などで還元し、米の普及・消費拡大活動を行っている。



②各団体の活動紹介

せんだんの木・うぐす歯科医院
コラボイベント計画中！

各団体の活動状況を共有し、新たな取組の提案やご意見をいただきました。



高知の食育8きょうだい
ゆずちゃん

★高知市役所食堂せんだんの木

高知商業高校ジビエ部とのコラボや子ども食堂を実施した。
盲学校の子どもが考えたメニューを1日限定販売予定。



*イメージです

★高知市食生活改善推進協議会

地域や学校への食育講座（朝ごはん等）、郷土伝統料理教室（田舎寿司）等の活動を行っている。

★高知学園大学

インクルーシブの観点を取り入れた一人分のミニ皿鉢（ぼっちり皿鉢）の開発を計画している。

★高南メディカル

学校や保育園等に給食を提供しており、お米の作り方・味噌の作り方や魚の食育活動も行っている。
働き世代や高齢者に対して、健康講座を実施している。

★高知市食品衛生協会

衛生管理の優れた飲食店等に優秀店プレートや5つ星プレートを発行したり、親子の手洗い教室や手洗いサンパのイベントなど、食中毒予防に関する啓蒙活動をしている。



★全日本司厨士協会瀬戸内支部

保育園への慰問を行っている。シェフと料理を作ったり、フードロスの観点から、コンポストに廃棄する食材を投入して野菜になる流れを伝えたりする活動を行う予定。

★高知市農業協同組合

みそ・梅干し・いたどりを給食用に加工製造している。
親子向けの食育イベントを実施したり、女性向けの腸活イベント等を計画したりしている。

★高知県栄養士会

食品成分表示栄養計算、県民を対象とした県民公開講座では、食と栄養に関する著名人による講演を開催したりしている。

★街路市青年団（一般参加）

日曜市を盛り上げるための活動をしている。

③情報交換

災害時の食について

■災害時に関して、保存食や災害に関する食の活動などの事例があればご意見いただきたい。

■大学でも備蓄食の見直しを行っている。よりよい備蓄食の在り方などについて専門教員等から情報発信があるのではないかなと思う。

■ヘルスメイトの活動で、パッククッキングを地域の炊き出し訓練や学校への食支援教室で行っている。

■ローリングストックの周知を図るためにも啓発を続けていきたいと思う。



子どもたちの食環境について

■ニュースでもよく目にするが、高知市内で食べ物に困っている子どもたちがいるとすれば、現状を知りたい。

■学校では、子どもたち自身が何らかの形で食事を準備できるように、食育を行っている状況である。

■子ども食堂を紹介することがある。食堂によって、作ったものを提供する形や食材配布の形などがある。

■最高級の食材を子どもたちに食べてもらいたい。そんな取組をしたいと思う。



④感想や意見

■以前に比べて、様々な組織があり、徐々に広がっていることを感じる事ができてよかったです。

■伝統食（田舎寿司）など専門的な内容や口腔やフレイルと食育の関係など、新しい正確な情報を勉強できる機会が多くほしいです。

■やるぞねっとの各団体の紹介や活動紹介の広報誌作成を行政の方でお願いします。

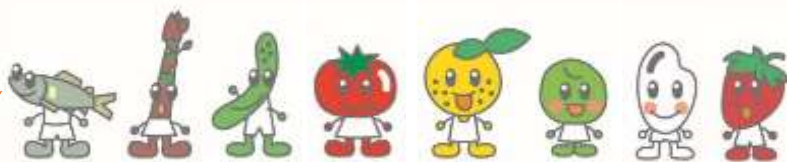
■もう少し意見交換ができる時間があれば良かったです。

こうちし食育やるぞねっと登録団体

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| ①高知市食生活改善推進協議会 | ⑨拉麺一方 |
| ②株式会社 高南メディカル | ⑩一般社団法人 全日本司厨士協会瀬戸内支部 |
| ③公益社団法人 高知県栄養士会 | ⑪高知市役所食堂 せんだんの木 |
| ④高知市食品衛生協会 | ⑫高知学園大学健康科学部管理栄養学科 |
| ⑤株式会社 サンシャインチェーン本部 | ⑬医療法人静高会 うぐるす歯科医院 |
| ⑥株式会社 サニーマーケット | ⑭高知市農業協同組合 |
| ⑦公益財団法人 高知県魚さい加工公社 | ⑮高知県立大学健康栄養学部健康栄養学科 |
| ⑧株式会社 サンプラザ | (R6.9.1 現在) |

「こうちし食育やるぞねっと」とは…

多くの関係者・関係団体等が連携して総合的に食育を推進するため、平成27年度に高知市が立ち上げたネットワークのこと。



高知の食育8きょうだい